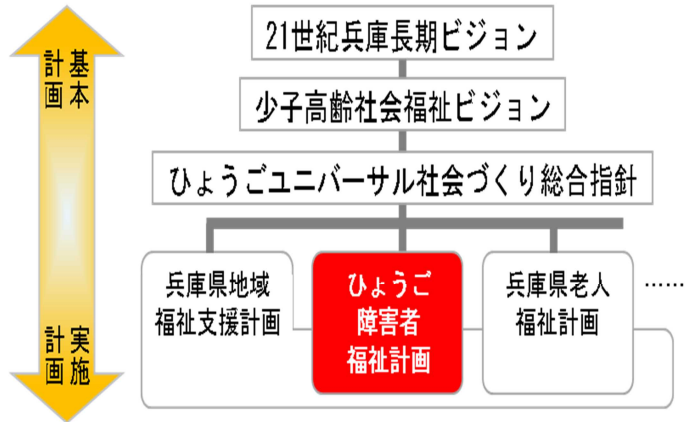


ひょうご障害者福祉計画の概要

～自分で決める 自分の生き方 みんなでつなく 共生の社会～

1 ひょうご障害者福祉計画の位置付け

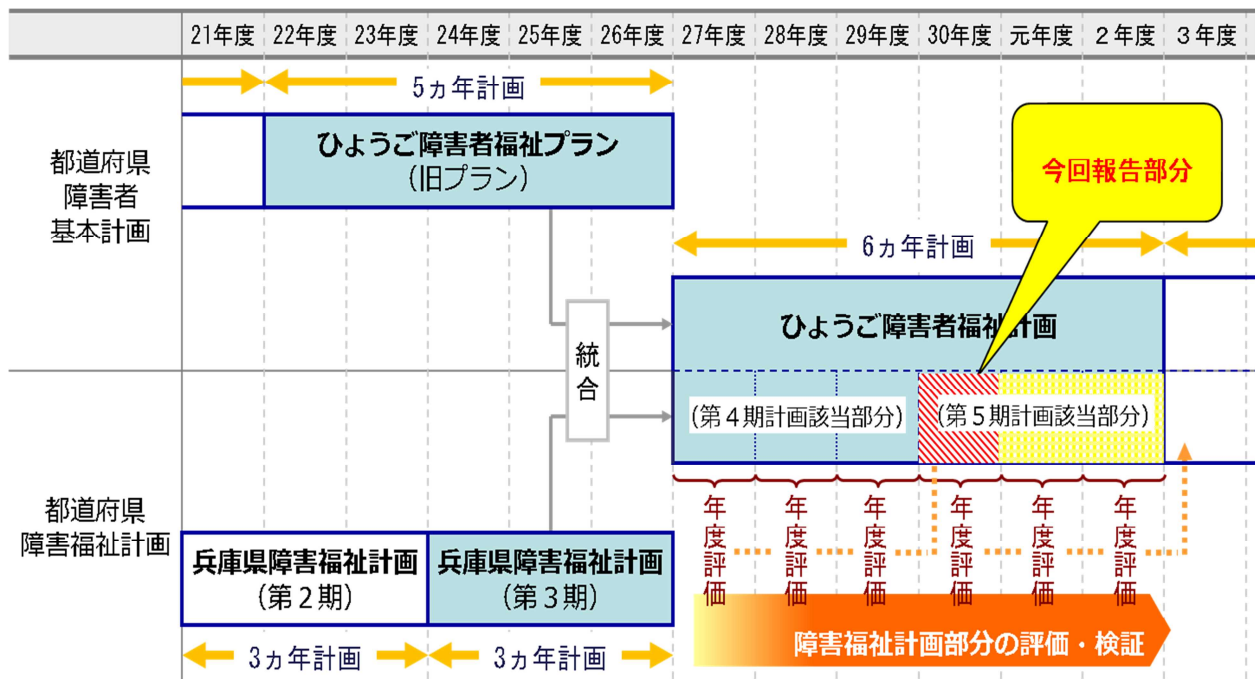
- これまで障害者福祉に関する2つの法定計画（障害者基本計画、障害福祉計画）は個別に策定してきたが、本県障害者福祉行政の基本指針を示すものとして一体的に策定することとし、主題を「ひょうご障害者福祉計画」とした。（平成 27 年度～平成 32 年度）



| | 根拠法 | 管轄 | 期間 | 計画の内容 |
|---------|-----------------------------|-----------|-------------|--|
| 障害者基本計画 | 障害者基本法 第 11 条第 2 項 | 内閣府 | 法令上 規定なし | 教育、文化、雇用、医療、住宅、 <u>防災等障害者施策の総合的な事項について規定</u> |
| 障害福祉計画 | 障害者総合支 援法 第 89 条第 1 項 | 厚生 労働省 | 3 年 | <u>障害福祉サービスや地域生活 支援事業の見込量や確保策、施 策目標等について規定</u> |

2 ひょうご障害者福祉計画の計画期間

- 法定 2 計画の統合にあたり、障害者基本計画（ひょうご障害者福祉プラン）の計画期間を 5 → 6 年と改め、法令で 3 年と規定されている障害福祉計画該当部分を、上記プランの中間的な到達状況を図るものとした。
- 障害福祉審議会において毎年度進捗状況を評価し、必要に応じて計画を見直す。

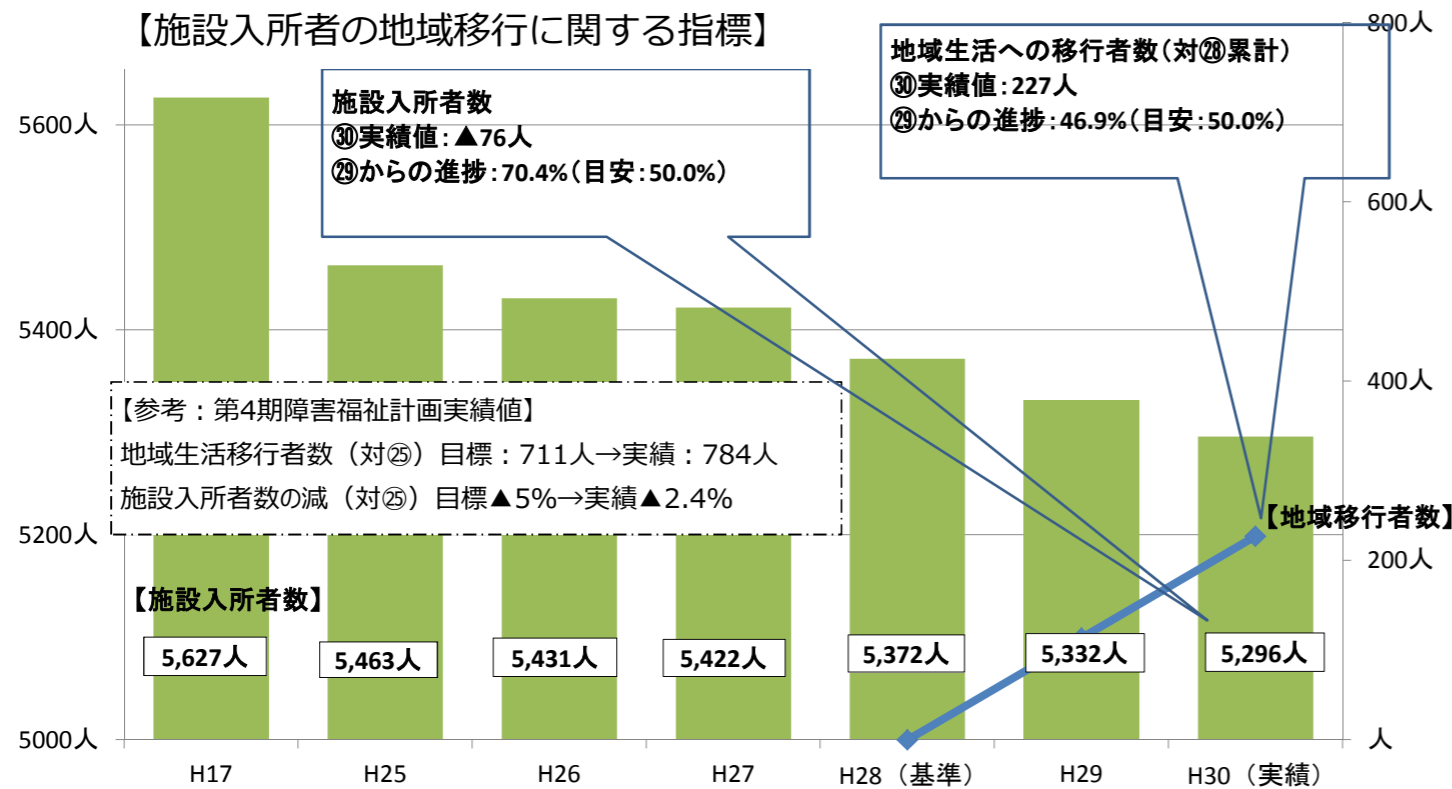


第5期障害福祉推進計画部分の評価・検証（平成30年度）

1. 成果指標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

福祉施設からの地域移行については、地域移行できる段階に達する障害者が予想を下回ったことにより30年度末の目標値242人を少し下回る227人（対計画最終目標進捗率46.9%）となった。一方、施設入所者数については、一部の施設で入所定員数を減らしたことや入所者の死亡等により、基準値（平成28年度末）からの累計減少者数は76人となり、32年度末の減少率目標2.0%に対し、進捗率は既に70.4%となっている。



(2) 精神障害者を地域全体で支える体制の構築

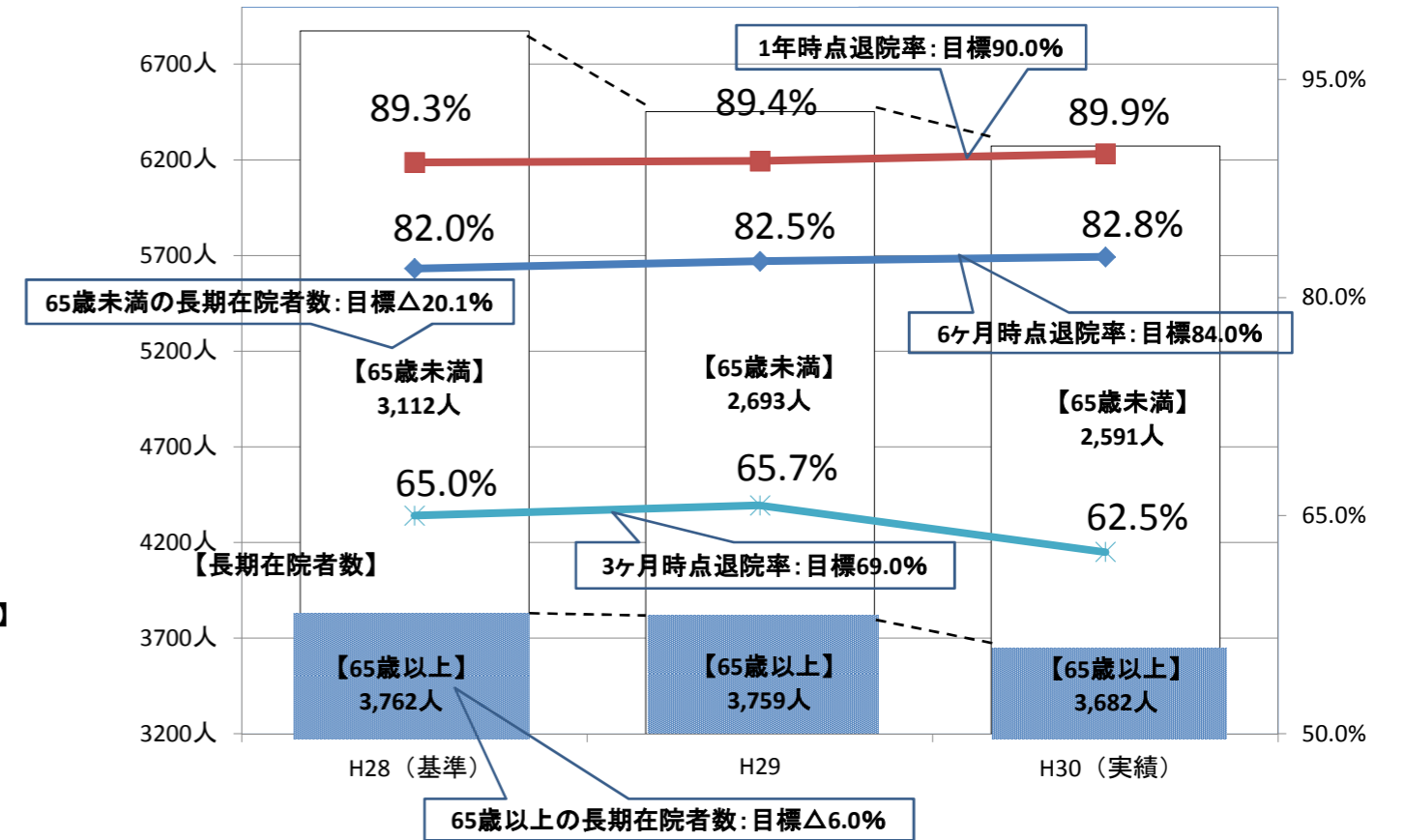
入院後3か月時点の退院率では、30年度目標67.0%（⑩69%から遡増させた場合の目標、以下同じ）に対し、実績値は62.5%となり△4.5%、入院後6か月時点の退院率では30年度目標83.0%に比べ実績値は82.8%となり△0.2%となった。一方で、入院後1年時点の退院率については、30年度目標89.6%に対し、実績値は89.8%と目標を達成している。

入院後3、6か月時点の退院率が低い理由として、入院患者の50%を超える、①統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害、②精神作用物質使用による精神及び行動障害など、比較的に再入院率の高い疾病に対し、再入院の未然防止を目的に、治療及び退院後の地域移行、地域定着への調整に時間を要したことが要因となっている。今後は、更なる保健、医療、福祉等の連携支援体制の強化を進め、短時間で確実な地域移行・地域定着を図っていく。

次に、65歳以上の長期在院者数においては、28年度の基準数3,762人から30年度実績(3,682人)は微減(△80人、△2.1%(目標：△6.0%、進捗率：35%))となっているが、65歳未満については3,112人から2,591人と大幅な減少数となっている(△521人、△16.7%(目標：△20.1%、進捗率：83%))。これは計画策定時の削減の考え方によるもので、65歳以

上については認知症施策の推進により計画期間で6%の削減（慢性期入院受療率(認知症)の減少)のみを政策効果として見込んでいたが、65歳未満についてはグループホーム等の整備に加え、治療抵抗性統合失調症治療薬（クロザピン）の普及も含めた政策効果として20.1%を当初より見込んでいたことから、ある程度の急激な減少は想定内と言える。今後とも、保健・医療・福祉関係者の連携を密にし、更なる地域移行を進めていく。

【精神障害者の地域移行に関する指標】



(3) 地域生活支援拠点等の整備

社会資源（短期入所、基幹相談支援センター等）や専門人材の不足、財源の問題等により、30年度中に新たに整備したのは4市（洲本市、芦屋市、南あわじ市、淡路市）にとどまり、既に整備済みの神戸市等と合わせて12市町が整備済みとなった。なお、洲本市、南あわじ市、淡路市の淡路圏域3市については、圏域で1カ所の整備となっている。

県下全体では多くの市町が未整備ではあるが、第5期障害福祉推進計画において令和2年度末までに各市町において少なくとも1つの拠点を整備することを目標とし、現在、複数市町が整備に向けて準備を進めている。県としても、平成31年2月に国や大阪府、京都府などと共にブロック会議を開催し、先進市町の好事例紹介等を通じて、拠点整備の意義の周知を行い、県下19市町の参加を得た。また、国に対しては拠点の整備・運営に係る財政支援を引き続き要望し、拠点整備の促進を図る。

【地域生活支援拠点等の整備状況（国調査結果より。平成31年4月1日時点）】

| 整備済 | 令和元年度に整備予定 | 令和2年度に整備予定 | 整備済み市町 |
|------|------------|------------|---------------------------------------|
| 12市町 | 0市町 | 29市町 | 神戸、姫路、尼崎、西宮、洲本、芦屋、相生、赤穂、川西、南あわじ、淡路、佐用 |

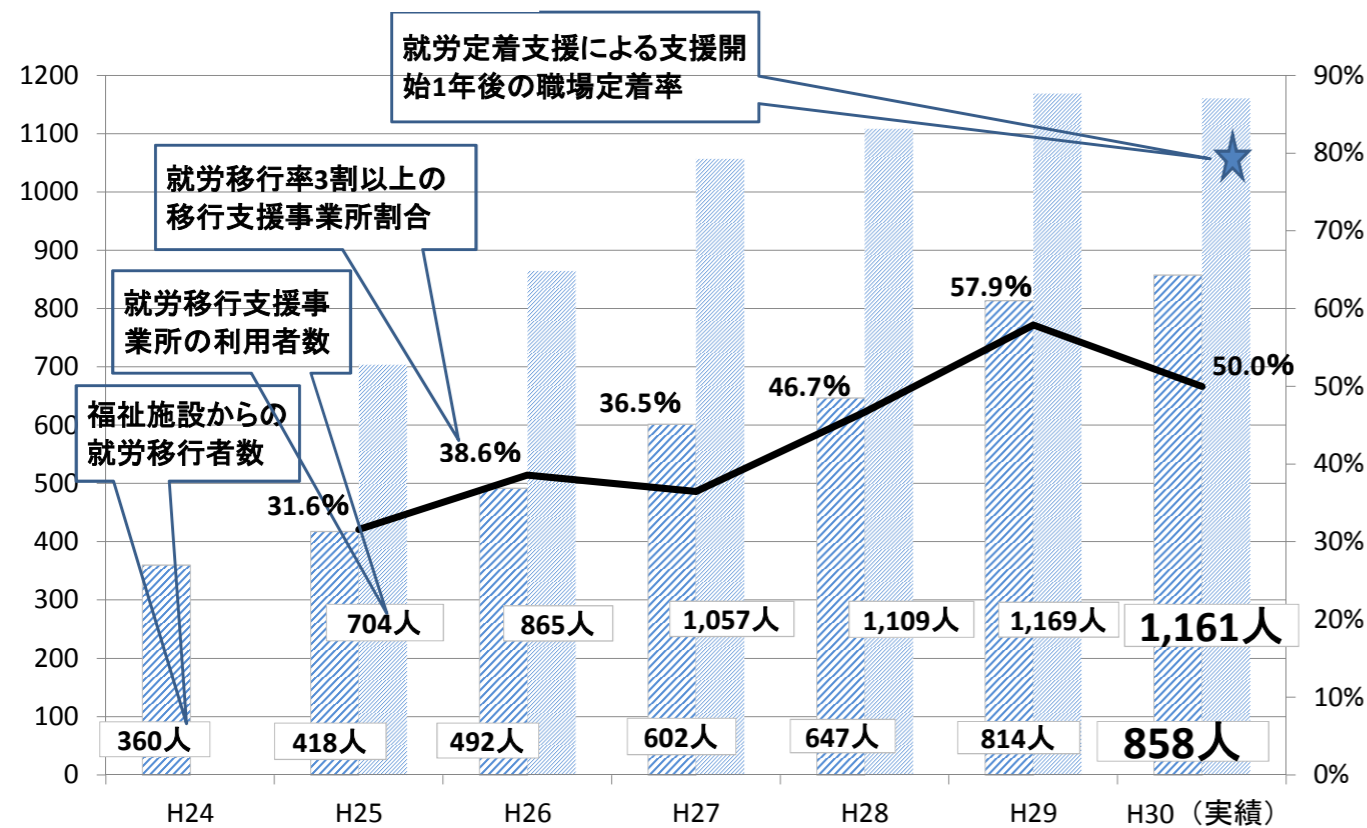
第5期障害福祉推進計画部分の評価・検証（平成30年度）

（4）福祉施設から一般就労への移行等

30年度からの法定雇用率の引き上げ（2.0%→2.2%）があった中で、福祉施設から一般就労への移行者数は令和2年度末の目標値971人に対し858人（進捗率65.1%）となり、就労移行支援事業の利用者数は令和2年度末の目標値1,331人に対し、1,161人（進捗率23.4%）となった。また、就労移行実績の高い事業所割合は令和2年度末までに60%以上とすることを目標としているが、50.0%となっており前年度より7.9%落ち込んだ。また、第5期計画より新たに指標となった、就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率については、令和2年度末の目標80%に対し、79.2%となっている。

引き続き、障害者就業・生活支援センターを中心として就職・定着支援機能を充実するとともに、支援員の能力向上や適正なサービス提供の推進を図ることで障害福祉サービスを向上する。また、法定雇用率の引き上げに伴い、精神障害者の就労に対する理解も深める一方で、職域の拡大や職場実習等を通じたマッチングなどについても取り組んでいく。

【就労支援に関する指標】



（5）障害児支援の提供体制の整備等

本指標は、第5期計画で新たに成果指標として位置付けられたが、児童発達支援センターや保育所等訪問支援を利用できる体制については約半数の市町、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを担う事業所がある市町については約3割前後の市町がそれらの整備若しくは確保を終えている。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場の設置については、27市町が設置済みとなっている。

今後は、市町に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児向け通所支援・居宅訪問型事業所が未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど障害児支援体制の整備に市町とともに取り組む。

【児童発達支援センター等の設置状況：平成31年4月1日時点】

| 区分 | 市町数 | 目標 | 備考 |
|---------------------------|------|--------------------|---------------|
| 児童発達支援センターの設置 | 19市町 | 41市町 (令和2年度末まで) | 複数市町による共同設置も可 |
| 保育所等訪問支援を利用できる体制 | 24市町 | 41市町 (令和2年度末まで) | 他市町の事業所利用可 |
| 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 | 11市町 | 41市町 (令和2年度末まで) | 複数市町による共同設置も可 |
| 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保 | 13市町 | 41市町 (令和2年度末まで) | 複数市町による共同設置も可 |

【協議の場の設置状況】

| 区分 | 県単位 | 圏域 | 市町 | 目標 | 備考 |
|------------------------------|-----|-------|-------|----------------------|---------------|
| 保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場の設置 | 1/1 | 10/10 | 27/41 | 全ての単位 (平成30年度末まで) | 複数市町による共同設置も可 |

第5期障害福祉推進計画部分の評価・検証（平成30年度）

資料4-2-3

2. 活動指標

(1) 総括

地域移行支援や地域定着支援など相談支援の一部のサービスで実績が低迷している他は、概ね進捗率が80%を超えているサービスが多い。但し、新たなサービスについては進捗が極度に遅くなっている。

(2) 項目別評価（進捗率80%未満のサービス（新規サービスを除く））

① 地域移行支援・地域定着支援

施設や病院の職員が支援するケースがあるほか、相談支援事業所に人的余裕がないこと等を背景に、達成率が低くなった。また、利用者の絶対数が少ないため、各市町の僅かな見込み違いの積み上げが、達成率に大きな影響を与えた。その一方で、精神障害者を中心として更に地域移行を進めていくためのピアサポーターの活動者数は目標を上回っており、様々な手段により地域移行を進める。

② 就労継続支援A型

事業所数は平成26年度からの3年間で72事業所（96%）増の147事業所まで増加したが、平成29年4月に指定基準が改定されたことにより、29年度からの2年間事業所数は横ばいの状況となっており、30年度の延べ利用者数も30年度見込み値（56,094人分）の93.8%と低迷した。今後は、事業所の運営実態を把握するとともに、利用者の障害特性に応じた就労希望も考慮し、必要なサービス量を市町と共同して整備する。

| サービス種別 | | 27年度実績 | 28年度実績 | 29年度実績 | 30年度実績 | 令和2年度目標(策定時) | 進捗率 |
|------------------------|--------------|---------|---------|---------|---------|--------------|--------|
| 訪問サービス (居宅介護、同行援護等) | 総利用時間数(時間/月) | 356,120 | 367,899 | 367,663 | 375,611 | 417,171 | 90.0% |
| | 実利用者数(人/月) | 10,645 | 11,100 | 12,082 | 11,660 | 12,660 | 92.1% |
| 短期入所 | 延利用者数(人日/月) | 17,520 | 19,452 | 20,630 | 19,964 | 24,617 | 81.1% |
| | 実利用者数(人/月) | 2,824 | 2,934 | 3,199 | 3,306 | 3,686 | 89.7% |
| 生活介護 | 延利用者数(人日/月) | 217,415 | 223,505 | 226,617 | 226,184 | 250,805 | 90.2% |
| | 実利用者数(人/月) | 11,398 | 11,698 | 11,828 | 12,140 | 12,912 | 94.0% |
| 自立訓練(機能訓練) | 延利用者数(人日/月) | 1,855 | 2,160 | 1,791 | 1,960 | 2,399 | 81.7% |
| | 実利用者数(人/月) | 134 | 145 | 126 | 133 | 162 | 82.1% |
| 自立訓練(生活訓練) | 延利用者数(人日/月) | 6,363 | 6,419 | 6,435 | 7,002 | 8,265 | 84.7% |
| | 実利用者数(人/月) | 419 | 397 | 396 | 419 | 503 | 83.3% |
| 就労移行支援 | 延利用者数(人日/月) | 16,424 | 18,158 | 18,696 | 19,472 | 23,734 | 82.0% |
| | 実利用者数(人/月) | 1,066 | 1,103 | 1,142 | 1,199 | 1,433 | 83.7% |
| 就労継続支援A型 | 延利用者数(人日/月) | 32,843 | 44,308 | 51,228 | 52,638 | 67,350 | 78.2% |
| | 実利用者数(人/月) | 1,923 | 2,342 | 2,708 | 2,738 | 3,479 | 78.7% |
| 就労継続支援B型 | 延利用者数(人日/月) | 144,859 | 171,876 | 181,891 | 193,323 | 209,471 | 92.3% |
| | 実利用者数(人/月) | 9,412 | 10,320 | 10,949 | 11,700 | 12,460 | 93.9% |
| 就労定着支援 | 実利用者数(人/月) | - | - | - | 112 | 1,242 | 9.0% |
| 療養介護 | 実利用者数(人/月) | 808 | 819 | 838 | 869 | 908 | 95.7% |
| 自立生活援助 | 実利用者数(人/月) | - | - | - | 3 | 139 | 2.2% |
| 共同生活援助 | 実利用者数(人/月) | 2,711 | 2,837 | 3,021 | 3,216 | 3,585 | 89.7% |
| 施設入所支援 | 実利用者数(人/月) | 5,448 | 5,476 | 5,356 | 5,364 | 5,302 | 101.2% |
| 計画相談支援 | 実利用者数(人/月) | 4,408 | 4,676 | 5,364 | 6,122 | 6,424 | 95.3% |
| 地域移行支援 | 実利用者数(人/月) | 43 | 46 | 57 | 58 | 161 | 36.0% |
| 地域定着支援 | 実利用者数(人/月) | 128 | 137 | 131 | 140 | 216 | 64.8% |
| 放課後等デイサービス | 延利用者数(人日/月) | 53,411 | 77,462 | 98,691 | 107,441 | 128,020 | 83.9% |
| | 実利用者数(人/月) | 5,723 | 7,285 | 8,836 | 9,915 | 12,199 | 81.3% |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 延利用者数(人日/月) | - | - | - | 6 | 381 | 1.6% |
| | 実利用者数(人/月) | - | - | - | 1 | 95 | 1.1% |
| 児童発達支援 | 延利用者数(人日/月) | 30,610 | 36,647 | 39,317 | 42,675 | 49,850 | 85.6% |
| | 実利用者数(人/月) | 3,592 | 4,008 | 4,438 | 5,028 | 5,534 | 90.9% |
| 障害児相談支援 | 実利用者数(人/月) | 1,512 | 1,790 | 1,953 | 2,246 | 2,597 | 86.5% |
| 保育所等訪問支援 | 延利用者数(人日/月) | 121 | 203 | 371 | 474 | 470 | 100.9% |
| | 実利用者数(人/月) | 116 | 134 | 202 | 275 | 302 | 91.1% |

第 5 期障害福祉推進計画に係る追加・修正項目

1. 追加項目 (P23、成果指標⑤障害児支援の提供体制の整備等)

重度の障害児を支援する手段として、通所の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスだけではなく、平成 30 年度から新たなサービスとして加わった居宅訪問型児童発達支援事業所も全市町でサービスを受けることができる体制を整備することを成果指標の一つとして定める。

また、同趣旨で、医療的ケア児者を全市町で受け入れる体制を整えることについても、成果指標に加える。

旧)

また、2020 年度末までに、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスを各市町に少なくとも 1 カ所以上確保します。

【図表 1-14 数値目標】

| | 2020 年度末 (目標) |
|---------------------------|-----------------------|
| 保育所等訪問支援を利用できる体制 | 41 市町 |
| 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 | 41 市町 (複数市町による共同設置も可) |
| 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保 | 41 市町 (複数市町による共同設置も可) |

新)

また、2020 年度末までに、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援事業所を各市町に少なくとも 1 カ所以上確保するとともに、全市町で医療的ケア児者の受入体制も整備します。

【図表 1-14 数値目標】

| | 2020 年度末 (目標) |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 保育所等訪問支援を利用できる体制 | 41 市町 |
| 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 | 41 市町 (複数市町による共同設置も可) |
| 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保 | 41 市町 (複数市町による共同設置も可) |
| 重症心身障害児を支援する <u>居宅訪問型児童発達支援事業所の確保</u> | <u>41 市町 (複数市町による共同設置も可)</u> |
| <u>医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保</u> | <u>41 市町 (複数市町による共同設置も可)</u> |

2. 修正項目（P69、その他の事業）

障害者にとってスポーツとは、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという心身の健康の保持増進や体力の向上とともに、自己実現や社会参加を図る場として、生活の質の向上に重要な役割を果たすものであることから、広く全県域を対象としたスポーツ大会の参加選手数を成果指標の一つとして定める。

旧)

3 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会

2006（平成 18）年度に開催した第 6 回全国障害者スポーツ大会（のじぎく兵庫大会）の成果を引き継ぎ、障害者の体力強化と社会参加を促進するとともに、障害者スポーツに対する理解を深めるため、身体障害・知的障害・精神障害合同による障害者のじぎくスポーツ大会を開催します。

【図表 1－82 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】

| | 2017(平成 29) 年度実績見込 | 2018(平成 30) 年度見込 | 2019 年度見込 | 2020 年度 計画目標 |
|------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------------|
| 参加者数 | 12,600 人 | 13,200 人 | 13,800 人 | 14,400 人 |

新)

3 全県域を対象としたスポーツ大会への参加

2012（平成 24 年）に策定された「スポーツ推進計画」（2018(平成 30 年度)改定）に基づき、障害のある人が、スポーツを通じて自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるユニバーサル社会の実現を目指し、障害者スポーツのすそ野拡大や施設環境の整備、選手の育成・強化などに取り組みます。

【図表 1－82 全県域を対象としたスポーツ大会の参加選手数】

| | 2017(平成 29) 年度実績見込 | 2018(平成 30) 年度見込 | 2019 年度見込 | 2020 年度 計画目標 |
|------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------------|
| 参加者数 | 12,600 人 | 27,000 人 | 28,000 人 | 29,000 人 |

【成果指標（アウトカム）Ⅰ：福祉施設入所者の地域生活への移行 ※予備評価では記入不要】

| 項目 | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|------------------------|-----------------------|----------------|----------------|--------|----------------|----|-----|----------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H28年度（H29～32年度の累計を記載） | 220人 | 227人 | 103.2% | 345人 | | | 484人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 5,372人（H28年度） | 5,318人 1.0% | 5,297人 1.4% | 140.7% | 5,291人 1.5% | | | 5,264人 2.0% | | |

【成果指標（アウトカム）Ⅱ：入院中の精神障害者の地域生活への移行 ※予備評価では記入不要】

| 項目 | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------|----|-----|-----------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ③ 入院後3ヶ月時点の退院率 | 65.0%（H28年6月） | 67.0% | 62.5% | 93.3% | 68.0% | | | 69.0% | | |
| ④ 入院後6ヶ月時点の退院率 | 82.0%（H28年6月） | 83.0% | 82.8% | 99.8% | 83.5% | | | 84.0% | | |
| ⑤ 入院後1年時点の退院率 | 89.3%（H28年6月） | 89.6% | 89.9% | 100.3% | 89.8% | | | 90.0% | | |
| ⑥ 長期在院者数の減少（65歳以上）（削減率） | 3,762人（H28年6月） | 3,649人 3.0% | 3,682人 1.1% | 70.8% | 3,594人 4.5% | | | 3,535人 6.0% | | |
| ⑦ 長期在院者数の減少（65歳未満）（削減率） | 3,112人（H28年6月） | 2,800人 10.0% | 2,591人 16.7% | 121.7% | 2,489人 15.0% | | | 2,409人 20.1% | | |
| ⑧ 2020年度末の地域移行に伴うグループホーム等整備量（65歳以上） | | 359人 | 328人 | 91.4% | 538人 | | | 718人 | | |
| ⑨ 2020年度末の地域移行に伴うグループホーム等整備量（65歳未満） | | 324人 | 846人 | 261.1% | 486人 | | | 649人 | | |
| ⑩ 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 | | 10市町 | 7市町 | 70.0% | 11市町 | | | 41市町 | | |

【成果指標（アウトカム）Ⅲ：地域生活支援拠点等の整備 ※予備評価では記入不要】

| 項目 | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|--------|-----|--------|------|-------|--------|----|-----|-------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ⑪ 整備状況 | | 14市町 | 12市町 | 85.7% | 14市町 | | | 41市町 | | |

【成果指標（アウトカム）Ⅳ：福祉施設から一般就労への移行等 ※予備評価では記入不要】

| 項目 | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|-----------------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ⑫ 福祉施設からの就労移行者数 | 647人（H28年度） | 809人 | 858人 | 106.1% | 890人 | | | 971人 | | |
| ⑬ 就労移行支援の利用者数 | 1,109人（H28年度） | 1,196人 | 1,161人 | 97.1% | 1,233人 | | | 1,331人 | | |
| ⑭ 就労移行率3割以上の就労移行事業所割合 | 46.7%（H28年度） | 55.0% | 50.0% | 90.9% | 56.0% | | | 60.3% | | |
| ⑮ 各年度の就労定着支援による支援開始1年後離職定着率 | | 78.0% | 79.2% | 101.5% | 79.0% | | | 80.0% | | |

【成果指標（アウトカム）Ⅴ：障害児支援の提供体制の整備等（障害児福祉計画部分） ※予備評価では記入不要】

| 項目 | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|---|--------------------|--------------------|---------------------------|--------|--------|----|-----|-------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ⑯ 児童発達支援センターの設置 | | 18市町 | 19市町 | 105.6% | 19市町 | | | 41市町 | | |
| ⑰ 保健・医療・障害福祉、保育、教育等分野の協議の場の設置（平成30年度中に設置） | 1県 10圏域 41市町 | 1県 10圏域 27市町 | 100.0% 100.0% 65.9% | | | | | | | |
| ⑱ 保育所等訪問支援を利用できる体制 | | 21市町 | 24市町 | 114.3% | 20市町 | | | 41市町 | | |
| ⑲ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 | | 12市町 | 11市町 | 91.7% | 12市町 | | | 41市町 | | |
| ⑲ 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保 | | 17市町 | 13市町 | 76.5% | 18市町 | | | 41市町 | | |
| ⑳ 居宅訪問型児童発達支援事業所の確保 | | | | | | | | 41市町 | | |

【活動指標（アウトプット）Ⅰ：障害福祉サービス等 ※目標値は市町がPDCAにより値を変更しているため、当初目標値とは異なる】

| 訪問系 | 項目 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | | |
|-------|------------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|-------|---------|---------|--|
| | | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | |
| 日中活動系 | 訪問系 居宅介護等 | [時間/月] | 389,006 | 375,611 | 96.6% | 403,614 | | | 419,220 | | |
| | 短期入所（福祉型） | [人日/月] | 21,149 | 18,973 | 89.7% | 22,302 | | | 23,579 | | |
| | 短期入所（医療型） | [人日/月] | 1,042 | 991 | 95.1% | 1,169 | | | 1,217 | | |
| | 生活介護 | [人日/月] | 237,766 | 226,184 | 95.1% | 244,278 | | | 251,232 | | |
| | 自立訓練（機能訓練） | [人日/月] | 2,308 | 1,960 | 84.9% | 2,410 | | | 2,496 | | |
| | 自立訓練（生活訓練） | [人日/月] | 7,537 | 7,002 | 93.0% | 7,908 | | | 8,365 | | |
| | 就労移行支援 | [人日/月] | 20,321 | 19,472 | 95.8% | 21,953 | | | 23,662 | | |
| | 就労継続支援A型 | [人日/月] | 55,948 | 52,638 | 94.1% | 61,174 | | | 67,144 | | |
| | 就労継続支援B型 | [人日/月] | 191,705 | 193,323 | 100.8% | 201,667 | | | 210,913 | | |
| | 就労定着支援 | [人/月] | 629 | 112 | 17.8% | 932 | | | 1,240 | | |
| 居住系 | 療養介護 | [人/月] | 875 | 869 | 99.3% | 892 | | | 908 | | |
| | 自立生活援助 | [人/月] | 90 | 3 | 3.3% | 113 | | | 149 | | |
| | 共同生活援助 | [人/月] | 3,187 | 3,216 | 100.9% | 3,378 | | | 3,611 | | |
| | 施設入所支援 | [人/月] | 5,366 | 5,364 | 100.0% | 5,339 | | | 5,298 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 | [人/月] | 5,556 | 6,122 | 110.2% | 6,007 | | | 6,455 | | |
| | 地域移行支援 | [人/月] | 117 | 58 | 49.6% | 138 | | | 162 | | |
| | 地域定着支援 | [人/月] | 173 | 140 | 80.9% | 194 | | | 216 | | |

【成果指標（アウトカム） ※予備評価では記入不要】

①福祉施設からの地域移行については、地域移行できる段階に達する障害者が予想を下回ったことにより30年度末の目標値242人を少し下回る227人となった。一方、施設入所者数については、一部の施設で入所定員数を減らしたことや入所者の死亡等により、基準値（平成28年度末）からの累計減少率は76人となり、32年度末の減少率目標2.0%に対し、進捗率は既に70.4%となっている。

②入院後3か月時点の退院率では、30年度目標67.0%に対し、実績値は62.5%となり△4.5%、入院後6か月時点の退院率では30年度目標83.0%に比べ実績値は82.8%となり△0.2%となった。一方で、入院後1年時点の退院率については、30年度目標89.6%に対し、実績値は89.9%と目標を達成している。65歳以上の長期在院者数においては、28年度の基準値3,762人から30年度実績（3,682人）は微減となっているが、65歳未満については3,112人から2,591人と大幅な減少数となっている。

③社会資源（短期入所、基幹相談支援センター等）や専門人材の不足、財源の問題等により、30年度中に新たに整備したのは4市（洲本市、芦屋市、南あわじ市、淡路市）にとどまり、既に整備済みの神戸市等と合わせて12市町が整備済みとなった。

④30年度からの法定雇用率の引き上げ（2.0%→2.2%）があった中で、福祉施設から一般就労への移行者数は令和2年度末の目標値971人に対し858人となり、就労移行支援事業の利用者数は令和2年度末の目標値1,331人に対し、1,161人となった。また、就労移行実績の高い事業所割合は令和2年度末までに60%以上とすることを目標としているが、50.0%となっており前年度より7.9%落ち込んだ。また、第5期計画より新たに指標となった、就労定着支援による支援開始1年後の離職定着率については、令和2年度末の目標80%に対し、79.2%となっている。

⑤児童発達支援センターや保育所等訪問支援を利用できる体制については約半数の市町、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを担う事業所がある市町については約3割前後の市町がそれらの整備若しくは確保を終えている。また、保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場の設置については、27市町が設置済みとなっている。

【活動指標（アウトプット） 【障害福祉サービス等、児童福祉サービス、地域生活支援事業】】

【総括】

①障害福祉サービス、児童福祉サービスについては、昨年度から開始した就労定着支援や自立生活援助等一部のサービスを除き、達成率が80%を超えているサービスが多い。新サービスの実績については、目標値（見込量）と比べて著しく低いものもあるため、目標値の妥当性も含めて検討が必要である。

②都道府県地域生活支援事業については、一部で目標値（見込量）を下回るものもあるが、概ね想定範囲内に留まる。

【項目別】

①就労定着支援は、今年度から開始したサービスであるため、利用できる事業所数が限られている。

②自立生活援助は、今年度から開始したサービスであるため、利用できる事業所数が限られている。また、サービス利用ニーズが少ない。

③地域移行支援は、入所施設からの移行が低迷しているほか、相談支援事業所への人的余裕がないこと等を背景に、目標を下回っている。

④居宅訪問型児童発達支援は、今年度から開始したサービスであるため、利用できる事業所数が限られている。また、利用対象者の認知が低いことや利用ニーズが低い。

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 令和2年度末 |
|-------------|-----------|---------|--------|
| 県内人口（a） | 5,466,183 | | |
| 手帳所持者数（b） | 324,653 | | |
| 身体障害者 | 240,513 | | |
| 知的障害者 | 53,657 | | |
| 精神障害者 | 30,483 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 5.9% | | |

（県域内の障害福祉に関する特徴）

①県全体の人口は減少期に入っているが、障害者数は引き続き増えている。平成20年度末と比較し、精神（23,012→30,483人：132.47%）と知的（32,976→53,657人：162.72%）の伸びが著しい。全体では284,323→324,653人となり、平成20年度末比で114.18%となっている。

②県土面積が南北に広がり、都市部・非都市部が併存することから、圏域ごとの特徴差が大きい。そのため、マクロ的評価とともに、圏域・市町単位でのミクロ的評価も欠かせず、併せて、地理的・社会的背景を考慮したニーズ把握等に努める必要がある。

【活動指標（アウトプット）Ⅱ：児童福祉サービス等】

| 項目 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|-------|---------|---------|--|
| | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | |
| 放課後等デイサービス | [人日/月] | 99,571 | 107,441 | 107.9% | 113,486 | | | 128,900 | | |
| 保育所等訪問支援 | [人日/月] | 329 | 474 | 144.1% | 388 | | | 472 | | |
| 居宅訪問型児童発達支援 | [人日/月] | 298 | 6 | 2.0% | 328 | | | 381 | | |
| 児童発達支援 | [人日/月] | 41,513 | 41,706 | 100.5% | 45,431 | | | 49,568 | | |
| 医療型児童発達支援 | [人日/月] | 1,099 | 969 | 88.2% | 1,153 | | | 1,207 | | |
| 障害児相談支援 | [人/月] | 2,157 | 2,246 | 104.1% | 2,375 | | | 2,610 | | |
| 福祉型障害児入所支援 | [人/月] | 342 | 290 | 84.8% | 342 | | | 342 | | |
| 医療型障害児入所支援 | [人/月] | 151 | 151 | 100.0% | 151 | | | 151 | | |
| 関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 | [市町] | 6 | 7 | 116.7% | 8 | | | 33 | | |
| 福祉職を対象とした医療的ケア児支援研修受講者数 | [人] | 100 | 166 | 166.0% | 100 | | | 100 | | |
| 教育と福祉の協議の場の設置 | [市町] | 39 | 34 | 87.2% | 39 | | | 41 | | |
| 障害児の相談窓口の設置 | [市町] | 25 | 24 | 96.0% | 26 | | | 41 | | |

【活動指標（アウトプット）Ⅲ：都道府県地域生活支援事業】

| 項目 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 令和2年度 | | |
|--------------------------------|--------|--------|---------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|
| | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) | 目標(a) | 実績(b) | (b)/(a) |
| 障害者就業・生活支援センター 実施箇所数【箇所】 | 10 | 10 | 100.0% | 10 | | | 10 | | |
| 障害者就業・生活支援センター 利用者数【人】 | 4,900 | 5,295 | 108.1% | 5,400 | | | 5,600 | | |
| 高次脳機能障害支援者普及事業 実施箇所数【箇所】 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 1 | | |
| 高次脳機能障害支援者普及事業 利用者数【人】 | 700 | 798 | 114.0% | 700 | | | 700 | | |
| 障害児等療育支援事業 実施箇所数【箇所】 | 19 | 19 | 100.0% | 19 | | | 19 | | |
| 手話通訳・要約筆記者養成研修事業 手話通訳研修修了者数【人】 | 36 | 22 | 61.1% | 36 | | | 36 | | |
| 手話通訳・要約筆記者養成研修事業 手話通訳登録者数【人】 | 354 | 357 | 100.8% | 368 | | | 383 | | |
| 手話通訳・要約筆記者養成研修事業 要約筆記研修修了者数【人】 | 16 | 30 | 187.5% | 16 | | | 16 | | |
| 手話通訳・要約筆記者養成研修事業 要約筆記登録者数【人】 | 145 | 126 | 86.9% | 145 | | | 145 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 研修修了者数【人】 | 25 | 22 | 88.0% | 25 | | | 25 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 登録者数【人】 | 170 | 191 | 112.4% | 170 | | | 170 | | |
| 失語症者向け意思疎通支援者養成研修 研修修了者数【人】 | 20 | 6 | 30.0% | 20 | | | 20 | | |
| 失語症者向け意思疎通支援者養成研修 登録者数【人】 | 20 | 6 | 30.0% | 20 | | | 20 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣事業 利用件数【件】 | 185 | 185 | 100.0% | 185 | | | 185 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 利用件数【件】 | 879 | 808 | 91.9% | 879 | | | 879 | | |
| 意思疎通支援者派遣市町相互連絡調整事業 実施【有無】 | 有 | 有 | #VALUE! | 有 | | | 有 | | |
| 相談支援圏域コーディネーター設置 実施箇所数【箇所】 | 9 | 9 | 100.0% | 9 | | | 9 | | |
| 自立支援協議会の設置 実施箇所数【箇所】 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 1 | | |
| 圏域自立支援協議会の設置 実施箇所数【箇所】 | 9 | 9 | 100.0% | 9 | | | 9 | | |
| 地域移行・地域生活支援事業 精神障害者相談員【人】 | 290 | 282 | 97.2% | 300 | | | 310 | | |
| ひょうごDPAT体制整備事業 運営委員会【回】 | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | 2 | | |
| ひょうごDPAT体制整備事業 登録者数【人】 | 160 | 160 | 100.0% | 160 | | | 160 | | |
| オストメイト社会通訳訓練 受講者数【人】 | 500 | 483 | 96.6% | 500 | | | 500 | | |
| 全県域を対象としたスポーツ大会の参加選手参加者数【人】 | 27,000 | 39,932 | 147.9% | 28,000 | | | 29,000 | | |
| 兵庫県障害者芸術・文化祭 参加者数【人】 | 5,000 | 3,750 | 75.0% | 5,000 | | | 5,000 | | |
| 身体障害者補助犬事業 貸付頭数【頭】 | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |

次年度に向けての改善点

①福祉施設からの地域移行については、重度化・多様化した障害者の様々なニーズに対応することができるよう医療的ケアを備えたグループホームなどの整備などの進めていく。

②入院後3、6か月時点の退院率が低い理由として、入院患者の50%を超える、④統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害、⑤精神作用物質使用による精神及び行動障害など、比較的に再入院率の高い疾患に対し、再入院の未然防止を目的に、治療及び退院後の地域移行、地域定着への調整に時間を要したことが要因となっている。今後は、更なる保健、医療、福祉等の連携支援体制の強化を進め、短時間で確実な地域移行・地域定着を図っていく。

③県内各市町に対し、先進市町の好事例紹介等を通じて、拠点整備の意義の周知を行うとともに、国に対しては拠点整備・運営に係る財政支援を引き続き要望し、拠点整備の促進を図る。

④障害者就業・生活支援センターを中心として就職・定着支援機能を充実するとともに、支援員の能力向上や適正なサービス提供の推進を図ることで障害福祉サービスを向上させる。また、法定雇用率の引き上げに伴い、精神障害者の就労に対する理解も深める一方で、職域の拡大や職場実習等を通じたマッチングなどについても取り組んでいく。

⑤市町に対して、児童発達支援センター等を運営できる体制の確保を促すとともに、重症心身障害児入所施設・居宅訪問型事業所が未設置の市町に新規参入する事業所に対し、開設当初の運営支援を行う事業を実施するなど障害児支援体制の整備に市町とともに取り組む。

次年度に向けての改善点

【障害福祉サービス等・児童福祉サービス】

①今年度から開始したサービスである就労定着支援・自立生活援助・居宅訪問型児童発達支援については、事業所等への各種情報提供を通じて、事業への新規参入を促し、提供体制の確保を図っていく。

②地域移行支援については、サービス提供事業所の参入促進に努めると共に、計画相談支援等の機会を通じて利用ニーズを捉え、地域生活への移行や地域生活の継続ができるよう、グループホームや短期入所の情報を提供するなどにより、サービスの利用を促していく。

【地域生活支援事業】

③手話通訳・要約筆記者養成研修や失語症者向け意思疎通支援者養成研修の周知に努め、当該研修の修了者を増やしていく。





【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|----------------|--------|------|--------|--------|----|-----|--------|------|--------|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 47人 | 15人 | 31.9% | 83人 | | | 122人 | 122人 | 100.0% |
| ② 施設入所者数（削減率） | 718人（H28年度） | 708人 | 698人 | 200.0% | 696人 | | | 684人 | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 1市域（H28年度） | 3市域 | 3市域 | 100% | 3市域 | | | 3市域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 75人（H28年度） | 91人 | 118人 | 129.7% | 103人 | | | 116人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 3市域 | 3市域 | 100.0% | 3市域 | | | 3市域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | | |
|-------|--------------------|--------------|---------|--------|---------|--------|-----|---------|--------|-----|--|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 訪問系 | 居宅介護等 [時間/月] | 122,074 | 121,457 | 99.5% | 127,004 | | | 132,390 | | | |
| | 短期入所（福祉型） [人日/月] | 3,680 | 3,557 | 96.7% | 3,778 | | | 3,880 | | | |
| 日中活動系 | 短期入所（医療型） [人日/月] | 140 | 161 | 115.0% | 141 | | | 146 | | | |
| | 生活介護 [人日/月] | 39,142 | 37,636 | 96.2% | 40,267 | | | 41,405 | | | |
| | 自立訓練（機能訓練） [人日/月] | 256 | 257 | 100.4% | 263 | | | 263 | | | |
| | 自立訓練（生活訓練） [人日/月] | 2,056 | 2,010 | 97.8% | 2,111 | | | 2,181 | | | |
| | 就労移行支援 [人日/月] | 3,956 | 3,925 | 99.2% | 4,147 | | | 4,367 | | | |
| | 就労継続支援A型 [人日/月] | 11,486 | 11,093 | 96.6% | 12,564 | | | 13,738 | | | |
| | 就労継続支援B型 [人日/月] | 28,453 | 28,426 | 99.9% | 29,716 | | | 31,039 | | | |
| | 就労定着支援 [人/月] | 109 | 20 | 18.3% | 130 | | | 156 | | | |
| | 居住系 | 自立生活援助 [人/月] | 19 | 0 | 0.0% | 25 | | | 32 | | |
| | | 共同生活援助 [人/月] | 649 | 617 | 95.1% | 699 | | | 747 | | |
| 相談系 | 計画相談支援 [人/月] | 664 | 729 | 109.8% | 774 | | | 889 | | | |
| | 地域移行支援 [人/月] | 36 | 23 | 63.9% | 41 | | | 45 | | | |
| | 地域定着支援 [人/月] | 23 | 23 | 100.0% | 24 | | | 26 | | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス [人日/月] | 18,970 | 21,915 | 115.5% | 21,931 | | | 25,443 | | | |
| | 保育所等訪問支援 [人日/月] | 42 | 52 | 123.8% | 48 | | | 56 | | | |
| | 児童発達支援 [人日/月] | 7,931 | 8,803 | 111.0% | 8,586 | | | 9,290 | | | |
| | 医療型児童発達支援 [人日/月] | 252 | 260 | 103.2% | 257 | | | 262 | | | |
| | 障害児相談支援 [人/月] | 260 | 316 | 121.5% | 298 | | | 344 | | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 [人日/月] | 22 | 6 | 27.3% | 26 | | | 32 | | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 1,032,168 | | |
| 手帳所持者数（b） | 61,297 | | |
| 身体障害者 | 42,367 | | |
| 知的障害者 | 9,620 | | |
| 精神障害者 | 9,310 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 6% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

阪神南圏域は、県の南東部に位置し、尼崎市、西宮市、芦屋市の3市で構成されている。この圏域は100万人以上の人口を有し、西宮市は南部に人口が偏っているが、他市は比較的分散している。障害者手帳保持者も多いが、量的ニーズに応える障害福祉サービス事業所も一定数存在しており、利用者にとっては比較的、事業者を選択・確保しやすい環境にある。また、医療機関も、近隣の神戸市や大阪市を含めると数多くあり、それぞれの身体的状況に応じたりハビリテーションを受けやすい環境にある。しかし、障害者支援施設の入所者数の削減や地域移行には改善の余地があり、地域で生活するための福祉サービス等の社会施設の充実が望まれる。また、福祉施設から一般就労への移行者数の更なる増加のため、生活の場の確保、就労移行支援などの取組が必要である。

5.9%

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|-------------------------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|-----|---------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 理解促進研修・啓発 [市町] | | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| | 自発的活動支援 [市町] | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| 障害者相談支援 [箇所] | | 51 | 51 | 100.0% | 54 | | | 55 | | |
| | 基幹相談支援センター [市町] | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 [市町] | | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| | 住居等支援 [市町] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 0 | | |
| 成年後見制度利用支援（利用者数） [人] | | 55 | 50 | 90.9% | 63 | | | 73 | | |
| | 成年後見制度法人後見支援 [市町] | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | 2 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 [件] | | 3,435 | 3,325 | 96.8% | 3,580 | | | 3,732 | | |
| | 手話通訳者設置 [人] | 7 | 6 | 85.7% | 7 | | | 7 | | |
| 日常生活用具給付等 [件] | | 20,958 | 19,823 | 94.6% | 21,661 | | | 22,408 | | |
| | 手話奉仕員養成研修（修了者数） [人] | 40 | 54 | 135.0% | 60 | | | 40 | | |
| 移動支援事業 [時間] | | 550,997 | 539,056 | 97.8% | 543,680 | | | 535,757 | | |
| | 地域生活活動支援センター（自市町内） [人] | 1,025 | 598 | 58.3% | 1,040 | | | 1,055 | | |
| 地域生活活動支援センター（他市町村内） [人] | 169 | 57 | 33.7% | 170 | | | 171 | | | |
| 障害児等療育支援事業 [中核市のみ・箇所] | | 10 | 10 | 100.0% | 10 | | | 10 | | |
| | 手話通訳者・要約筆記者養成研修 [中核市のみ・人] | 42 | 53 | 126.2% | 42 | | | 42 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 [中核市のみ・人] | | 6 | 5 | 83.3% | 6 | | | 6 | | |
| | 手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性） [中核市のみ・件] | 0 | 6 | #DIV/0! | 0 | | | 0 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） [中核市のみ・件] | 145 | 47 | 32.4% | 150 | | | 155 | | | |

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | <p>①障害者支援施設からの地域生活への移行者数 ・進捗率は3割程度となっている。入所者本人の意思確認が難しい、家族の協力を得ることが難しい、施設職員が地域資源についてのノウハウを持っていないなどにより、具体的に地域移行につなげることが難しいことや、地域生活を維持するためにグループホームが利用されていること等が要因として考えられる。</p> <p>②施設入所者数（削減率） ・進捗率は目標値の2倍となっている。</p> <p>③地域生活支援拠点等の整備 ・目標を達成している。</p> <p>④福祉施設から一般就労への移行者数 ・圏域で118人が移行し、進捗率は目標を3割近く上回っている。</p> <p>⑤児童発達支援センターの設置 ・目標を達成している。</p> |
|---------|--|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <p>①障害者支援施設からの地域生活への移行者数 ・今後は、地域移行が比較的困難な人への対応が増加してくることが予想されるところであり、引き続き、地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備や、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保、施設入所支援事業所と計画相談事業所との連携、地域生活支援拠点の機能の活用を促進する。</p> <p>・地域自立支援協議会と連携し、施設職員への研修や相談窓口との連携体制の充実等を促進する。</p> <p>②施設入所者数（削減率） ・施設入所者数の削減を図るため、引き続き、地域移行を支援する指定一般相談支援事業所や指定自立生活援助事業所の確保を促進するとともに、地域生活支援拠点の機能の活用を促進する。</p> <p>④福祉施設から一般就労への移行者数 ・引き続き、阪神南障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等関係機関と連携し、一般就労を促進する。</p> |
|-------------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <p>障害福祉サービスでは、日中活動系の就労定着支援、居住系の自立生活援助の進捗率が2割を切っている。前者については、圏域内で利用できる事業所数が限られていることや、事業開始が下半期になったこと、また後者については、当該サービスを利用したいというニーズが少ないこと、圏域内で利用できる事業所数が少ないことが原因として考えられる。</p> <p>相談支援の地域移行支援については進捗率が7割を切っており、児童福祉の居宅訪問型児童発達支援については3割を切っている。前者については、介入困難ケースが多く、地域移行支援の給付までに時間を要すること、また後者については、新規事業のため指定事業者数が少ないこと、当該サービスの認知度が低いこと、当該サービスを利用したいというニーズが少ないこと等が原因として考えられる。</p> <p>地域生活活動支援センターの進捗率が低く（自市町内6割弱、他市町村内3割強）、盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）の進捗率が3割強に止まっている。盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）については、対象者が少ないため、利用者の生活状況（通院等）によって変動が大きいことが原因として考えられる。</p> |
|---------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <p>障害福祉サービスについては、日中活動系の就労定着支援・居住系の自立生活援助とも、平成30年度からの新規サービスであり、指定基準や運営方法等の情報提供などを通じて事業者への新規参入を促し、提供体制の確保を促進する。</p> <p>相談支援の地域移行支援については、計画相談支援等の機会を通じての支援ニーズの把握、障がいのある人の地域生活の支援に向けてのグループホームや短期入所の利用状況の把握や情報提供、夜間・休日における緊急相談への対応等への取組を促進する。</p> <p>児童福祉の居宅訪問型児童発達支援については、指定基準や運営方法等の情報提供などを通じての事業者への新規参入の促進による提供体制の確保、利用希望者や相談支援専門員に対する当該事業の情報提供の充実、重度障害児の実態把握の継続による利用拡大への取組を促進する。</p> <p>市町地域生活支援事業の地域生活活動支援センターについては、相談支援事業所等と連携し、利用促進に努めるとともに、盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性）については、潜在的な利用ニーズは高いことから、利用ニーズの把握の継続による安定的な事業運営への取組を促進する。</p> |
|-------------|--|



第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 平成30年度実績評価書

圏域名 阪神北

計画 [Plan]
↓
実行 [Do]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|----------------|--------------|--------------|---------|--------------|----|-----|--------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 17人 | 16人 | 94.1% | 30人 | | | 45人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 536人（H28年度） | 534人 0.4% | 540人 0.7% | -200.0% | 532人 0.7% | | | 527人 1.7% | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 0市町域（H28年度） | 1市町域 | 1市町域 | 100% | 1市町域 | | | 5市町域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 55人（H28年度） | 61人 | 76人 | 124.6% | 72人 | | | 84人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 4市町域 | 4市町域 | 100.0% | 4市町域 | | | 5市町域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | | |
|------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 訪問系 | 居宅介護等 | [時間/月] | 49,579 | 48,721 | 98.3% | 51,973 | | | 54,276 | | |
| | 短期入所（福祉型） | [人日/月] | 4,114 | 3,276 | 79.6% | 4,454 | | | 4,798 | | |
| | 短期入所（医療型） | [人日/月] | 102 | 89 | 87.3% | 105 | | | 109 | | |
| | 生活介護 | [人日/月] | 25,901 | 25,618 | 98.9% | 26,560 | | | 27,314 | | |
| | 自立訓練（機能訓練） | [人日/月] | 244 | 139 | 57.0% | 244 | | | 244 | | |
| | 自立訓練（生活訓練） | [人日/月] | 1,057 | 903 | 85.4% | 1,081 | | | 1,140 | | |
| | 就労移行支援 | [人日/月] | 2,459 | 2,245 | 91.3% | 2,807 | | | 3,227 | | |
| | 就労継続支援A型 | [人日/月] | 5,808 | 5,407 | 93.1% | 6,552 | | | 7,351 | | |
| | 就労継続支援B型 | [人日/月] | 18,963 | 18,642 | 98.3% | 20,368 | | | 21,810 | | |
| | 就労定着支援 | [人/月] | 40 | 20 | 50.0% | 47 | | | 54 | | |
| 居住系 | 自立生活援助 | [人/月] | 10 | 0 | 0.0% | 13 | | | 17 | | |
| | 共同生活援助 | [人/月] | 420 | 440 | 104.8% | 446 | | | 470 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 | [人/月] | 689 | 779 | 113.1% | 737 | | | 787 | | |
| | 地域移行支援 | [人/月] | 17 | 3 | 17.6% | 18 | | | 23 | | |
| | 地域定着支援 | [人/月] | 24 | 19 | 79.2% | 29 | | | 35 | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス | [人日/月] | 16,057 | 16,861 | 105.0% | 18,274 | | | 20,489 | | |
| | 保育所等訪問支援 | [人日/月] | 42 | 40 | 95.2% | 48 | | | 63 | | |
| | 児童発達支援 | [人日/月] | 8,447 | 8,160 | 96.6% | 9,201 | | | 9,974 | | |
| | 医療型児童発達支援 | [人日/月] | 253 | 158 | 62.5% | 253 | | | 253 | | |
| | 障害児相談支援 | [人/月] | 558 | 515 | 92.3% | 613 | | | 667 | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 | [人日/月] | 30 | 0 | 0.0% | 41 | | | 44 | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 717,830 | | |
| 手帳所持者数（b） | 39,113 | | |
| 身体障害者 | 27,120 | | |
| 知的障害者 | 6,504 | | |
| 精神障害者 | 5,489 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 5% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

第4期計画において、障害者手帳所持者の伸び率が県下でも高く、今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれる。一方で、一事業所あたり、また、相談支援専門員一人あたりの特定相談の提供数が増える傾向にあり、十分な相談体制の確保が必要である。このため、基本的なサービス提供とあわせて、対象者に応じたきめ細やかな相談支援体制の充実が必要である。圏域全体として充足しているが、市町ごとの地域偏在が生じているサービスもあり、対象者のより身近な地域で対応できる体制強化について検討が必要である。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|--------------------|------------|---------|---------|--------|---------|--------|-----|---------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 理解促進研修・啓発 | [市町] | 5 | 5 | 100.0% | 5 | | | 5 | | |
| | [市町] | 5 | 5 | 100.0% | 5 | | | 5 | | |
| 障害者相談支援 | [箇所] | 14 | 14 | 100.0% | 15 | | | 15 | | |
| | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 2 | | | 4 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 | [市町] | 5 | 5 | 100.0% | 5 | | | 5 | | |
| | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 2 | | |
| 成年後見制度利用（利用者数） | [人] | 20 | 16 | 80.0% | 22 | | | 26 | | |
| | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 2 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 | [件] | 3,927 | 4,197 | 106.9% | 4,073 | | | 4,224 | | |
| | [人] | 10 | 8 | 80.0% | 10 | | | 10 | | |
| 手話通訳者設置 | [件] | 13,673 | 14,040 | 102.7% | 14,092 | | | 14,531 | | |
| | [人] | 256 | 242 | 94.5% | 256 | | | 257 | | |
| 移動支援事業 | [時間] | 184,319 | 148,017 | 80.3% | 193,188 | | | 196,402 | | |
| | [人] | 345 | 351 | 101.7% | 345 | | | 347 | | |
| 地域活動支援センター（他市町村内） | [人] | 56 | 44 | 78.6% | 55 | | | 54 | | |
| | [中核市のみ・箇所] | | | | | | | | | |
| 手話通訳者・要約筆記者養成研修 | [中核市のみ・人] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ・人] | | | | | | | | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性） | [中核市のみ・件] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ・件] | | | | | | | | | |

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <p>1 福祉施設から地域生活への移行促進 地域生活への移行者数は概ね目標を達成しているものの、対象者の選定方法が困難であったり、地域における受入体制が不十分であるなど、移行促進に向けてはさらに積極的な取組が必要である。また退所後の定員枠には待機者が新たに入所するなど、実質的には施設入所者数を減少させることが難しい現状である。</p> <p>2 地域生活支援拠点等の整備 平成30年度より川西市が多機能型地域生活支援拠点を設置し、伊丹市・猪名川町においても次年度の拠点整備に向けた具体的な検討を図るなど、少しずつではあるが圏域全体としての支援体制が進みつつある。</p> <p>3 福祉施設から一般就労への移行促進 市町の障害者就労支援センターや就労移行支援事業所を中心とした積極的な取組により、一般就労への移行者数は目標を上回る実績となっている。</p> <p>4 障害児支援の提供体制の整備 猪名川町以外の4市では、既に児童発達支援センターが整備されており、猪名川町においても整備に向けた検討を進めるなど、充実した支援体制が構築されつつあるが、1か所で多くのケースを抱えることにより、計画相談等の負担も増加している。</p> |
|---------|---|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <p>1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 グループホーム等の新規開設による住宅の確保や地域生活支援拠点の整備・機能充実を図るとともに、自立支援協議会等で移行促進のために必要な支援策について具体化を図り、効果的なサービス提供体制について検討を進める。</p> <p>2 地域生活支援拠点等の整備 自立支援協議会等で、地域生活支援拠点の整備に向けた現状と課題について検討を進めるとともに、「親亡き後」等を把握し、求められている機能を具体化し、拠点の充実・強化を図る。</p> <p>3 福祉施設から一般就労への移行促進 引き続き就労希望者への支援を継続し、一般就労のさらなる拡大と定着支援の強化を図るとともに、並行して、就労になかなか結びつきにくい方など、個別課題に応じた支援策についても検討していく。</p> <p>4 障害児支援の提供体制の整備 圏域内の相談支援事業所連絡会やフォローアップ研修等を通じて、相談支援専門員の資質向上や課題共有、顔の見える連携づくりを進めるとともに、医療的ケア児など、特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備に向けて検討を図る。</p> |
|-------------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <p>圏域全体として、目標に対する進捗率は概ね高いものの、市町ごとの利用実績に差が見られるサービスもある。</p> <p>1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 【日中活動サービス】 短期入所（福祉型）の利用実績が目標に対して約80%に留まっており、当初見込んだほどの利用希望者がいなかったという市町がある一方で、満床等により利用ニーズに対応できなかったという市町もあるなど、需要と供給のマッチングにずれが生じている。また身体機能・生活能力の維持・向上を図るための自立訓練については、特に機能訓練の利用実績が少ない現状であり、要因としては、対応できる事業所が少ないだけでなく、当初見込んだほどの利用希望者がいなかったことも挙げられる。</p> <p>【地域生活支援サービス】 共同生活援助は着実に実績を重ねているが、平成30年度に創設された自立生活援助については、対応できる事業所が圏域内に3か所とまだ少なく、どの市町も利用実績がない状況である。新設サービスであることから、県全体としての提供体制が不十分であると考えられる。</p> <p>【相談支援】 計画相談は着実に実績を重ねているが、特に地域移行支援の利用実績が圏域全体でも3件に留まっている。要因としては、対応できる事業所が少ないだけでなく、どの相談支援事業所も計画相談で手一杯で、地域移行支援計画の作成等を負担に感じると、サービス提供に向けたハードルが高いのが現状である。また行政や事業所、精神科病院間の連携が十分でないなど、利用ニーズ自体を適切に把握できていないと考えられる。</p> <p>2 就労支援 就労移行支援や就労継続支援A型・B型については概ね目標を達成しているが、平成30年度に創設された就労定着支援については事業所の整備が遅いという状況で、利用実績は圏域全体で50%に留まっている。また働いている方が対象であることから対面支援を行うタイミングが遅く、計画相談との連携が課題である。</p> <p>3 障害児支援の提供体制の整備 放課後等デイサービスや児童発達支援、相談支援については、圏域内でのサービス提供体制が充実しつつあるが、医療型児童発達支援については、対応できる事業所が少ないだけでなく、利用ニーズ自体を適切に把握できていないと考えられる。また平成30年度に創設された居宅訪問型児童発達支援についても同様で、対応できる事業所がまだ少ないことに加え、利用ニーズを把握できていないことから、どの市町も利用実績がない状況である。</p> <p>4 市町地域生活支援事業 平成29年度には三田市が基幹相談支援センターを設置し、川西市においても当該センターの設置に向け、現在、自立支援協議会専門部会の中で検討を進めるなど、徐々に地域における相談支援事業所間の連絡調整や、関係機関の連携の支援体制の充実が図られている。地域生活支援事業全体としては、概ね目標を達成しているが、成年後見制度の利用支援については市町間での利用実績に差が見られる。また他市町村の地域活動支援センターの利用実績については、障害福祉サービス事業所への移行などによる利用者数の減少や自市町内のセンター利用等により、約80%程度に留まっている。</p> |
|---------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <p>対象者がより身近な地域でサービスを受けられる体制づくりについて、各市町単位だけでなく、圏域全体としても引き続き検討が必要である。</p> <p>1 福祉施設の入所者の地域生活への移行 【日中活動サービス】 自立支援協議会等を通じて、短期入所の利用ニーズの個別把握に努め、希望者が確実に利用できるようなサービス提供体制のあり方について検討を進める。また相談支援専門員等を通じて、自立訓練の制度について積極的な周知を図るとともに、サービス提供対象者を適切に把握し、効果的な支援につながるようサービスの利用を促していく。</p> <p>【地域生活支援サービス】 自立支援協議会等で自立生活援助の利用ニーズの把握に努め、効果的な支援につなげるための提供体制について検討を進めるとともに、並行して、相談支援事業所等に対して、当該サービス内容についての理解促進を図る。</p> <p>【相談支援】 行政や事業所、精神科病院間の連携強化を図ることにより、地域移行支援・定着支援のサービス提供対象者を適切に把握し、効果的な支援につながるようサービスの利用を促すとともに、事業所に対しても支援の必要性について説明を行い、受入体制の構築を図る。</p> <p>2 就労支援 平成30年度後半から利用者が増加しており、今後も増加が見込まれることから、就労定着支援の指定を受ける事業所の増加に向け、相談支援事業所への理解促進を図る。</p> <p>3 障害児支援の提供体制の整備 自立支援協議会等で医療型児童発達支援や居宅訪問型児童発達支援の利用ニーズの把握に努め、効果的な支援につなげるための提供体制について検討を進めるとともに、並行して、相談支援事業所等に対して、当該サービス内容についての理解促進を図る。</p> <p>4 市町地域生活支援事業 圏域内の相談支援事業所連絡会等を通じて、基幹相談支援センターの役割や設置方法、設置後の効果などについて情報交換を図りながら、各市町において、相談支援の中核的な役割を担う機関の整備について検討を進める。また障害者の権利擁護を推進するため、障害者相談支援センター等と連携を図りながら、引き続き成年後見制度の周知を図る。地域活動支援センターについては、センターの安定的な運営を支援するとともに、対象者が利用するセンターを自身の意志で選択できるよう、積極的な情報提供を行う。</p> |
|-------------|--|

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 平成30年度実績評価書

圏域名 東播磨

計画
[Plan]
↓
実行
[Do]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|----------------|--------------|---------------|----------|--------------|----|-----|--------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 27人 | 48人 | 177.8% | 40人 | | | 54人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 573人（H28年度） | 572人 0.2% | 583人 -1.7% | -1000.0% | 567人 1.0% | | | 563人 1.7% | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 0市町域（H28年度） | 2市町域 | 1市町域 | 50% | 2市町域 | | | 5市町域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 73人（H28年度） | 69人 | 106人 | 153.6% | 77人 | | | 86人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 3市町域 | 3市町域 | 100.0% | 3市町域 | | | 5市町域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | 目標 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|--------|-------------|---------------|----------|--------|--------|-----|----|--------|-----|--|
| | | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 訪問系 | 居宅介護等 | [時間/月] 26,243 | 25,758 | 98.2% | 27,302 | | | 28,494 | | |
| 日中活動系 | 短期入所（福祉型） | [人日/月] 1,492 | 1,280 | 85.8% | 1,610 | | | 1,708 | | |
| | 短期入所（医療型） | [人日/月] 129 | 156 | 120.9% | 150 | | | 155 | | |
| | 生活介護 | [人日/月] 28,101 | 25,276 | 89.9% | 29,543 | | | 30,909 | | |
| | 自立訓練（機能訓練） | [人日/月] 248 | 412 | 166.1% | 264 | | | 274 | | |
| | 自立訓練（生活訓練） | [人日/月] 521 | 525 | 100.8% | 572 | | | 635 | | |
| | 就労移行支援 | [人日/月] 3,234 | 3,075 | 95.1% | 3,519 | | | 3,842 | | |
| | 就労継続支援A型 | [人日/月] 7,127 | 7,240 | 101.6% | 7,694 | | | 8,332 | | |
| | 就労継続支援B型 | [人日/月] 29,003 | 29,079 | 100.3% | 31,459 | | | 33,952 | | |
| | 就労定着支援 | [人/月] 27 | 16 | 59.3% | 40 | | | 54 | | |
| | 居住系 | 自立生活援助 | [人/月] 10 | 0 | 0.0% | 13 | | | 18 | |
| 共同生活援助 | | [人/月] 292 | 304 | 104.1% | 315 | | | 336 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 | [人/月] 1,057 | 1,040 | 98.4% | 1,157 | | | 1,260 | | |
| | 地域移行支援 | [人/月] 17 | 2 | 11.8% | 24 | | | 30 | | |
| | 地域定着支援 | [人/月] 10 | 5 | 50.0% | 11 | | | 13 | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス | [人日/月] 14,727 | 15,515 | 105.4% | 15,984 | | | 17,275 | | |
| | 保育所等訪問支援 | [人日/月] 44 | 44 | 100.0% | 61 | | | 71 | | |
| | 児童発達支援 | [人日/月] 5,190 | 5,398 | 104.0% | 5,573 | | | 5,959 | | |
| | 医療型児童発達支援 | [人日/月] 336 | 326 | 97.0% | 357 | | | 362 | | |
| | 障害児相談支援 | [人/月] 429 | 456 | 106.3% | 472 | | | 518 | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 | [人日/月] 70 | 0 | 0.0% | 75 | | | 88 | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 713,735 | | |
| 手帳所持者数（b） | 38,311 | | |
| 身体障害者 | 26,008 | | |
| 知的障害者 | 6,621 | | |
| 精神障害者 | 5,682 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 5% | | |
| | 5.4% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

障害福祉サービス量については、全県平均と比較して低いものが多いが、全県平均より伸び率が高くなっており、徐々に平均に近づきつつあります。相談支援についても、計画等相談支援における計画策定率も100%を達成したが、地域支援事業における相談支援は未だ箇所も少なく、基幹型相談支援センターの設置も2箇所にとどまっている。このような中、圏域での障害者手帳所持者の増加率は県内でも高い水準にあることから、相談支援体制やサービス提供体制の整備が課題となっています。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | 目標 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|---------------------|------------|--------|--------|---------|--------|-----|----|--------|-----|--|
| | | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 理解促進研修・啓発 | [市町] | 4 | 5 | 125.0% | 4 | | | 4 | | |
| 自発的活動支援 | [市町] | 5 | 5 | 100.0% | 5 | | | 5 | | |
| 障害者相談支援 | [箇所] | 7 | 7 | 100.0% | 7 | | | 8 | | |
| 基幹相談支援センター | [市町] | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | 5 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 | [市町] | 5 | 5 | 100.0% | 5 | | | 5 | | |
| 住居等支援 | [市町] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 1 | | |
| 成年後見制度利用支援（利用者数） | [人] | 20 | 23 | 115.0% | 22 | | | 24 | | |
| 成年後見制度法人後見支援 | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 3 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 | [件] | 2,833 | 2,374 | 83.8% | 3,134 | | | 3,396 | | |
| 手話通訳者設置 | [人] | 9 | 8 | 88.9% | 9 | | | 9 | | |
| 日常生活用具給付等 | [件] | 15,681 | 15,543 | 99.1% | 16,089 | | | 16,520 | | |
| 手話奉仕員養成研修（修了者数） | [人] | 52 | 59 | 113.5% | 59 | | | 76 | | |
| 移動支援事業 | [時間] | 76,068 | 79,075 | 104.0% | 79,721 | | | 82,875 | | |
| 地域生活活動支援センター（自市町内） | [人] | 480 | 556 | 115.8% | 464 | | | 464 | | |
| 地域生活活動支援センター（他市町内） | [人] | 83 | 54 | 65.1% | 83 | | | 83 | | |
| 障害児等療育支援事業 | [中核市のみ：箇所] | 1 | 0 | 0.0% | 1 | | | 1 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者養成研修 | [中核市のみ：人] | 5 | 17 | 340.0% | 8 | | | 10 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 | [中核市のみ：人] | 2 | 0 | 0.0% | 2 | | | 3 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性） | [中核市のみ：件] | 0 | 7 | #DIV/0! | 0 | | | 0 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） | [中核市のみ：件] | 50 | 144 | 288.0% | 60 | | | 70 | | |

評価
[Check]
↓
改善
[Act]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <p><地域生活への移行> 障害者が地域で生活するための居宅介護等、特に重度訪問介護の利用者が人口千人当たり全県平均の48.1%と十分ではなく、また、居住の場となるグループホーム（共同生活援助）についても104.1%と目標値を達成しているが、全県平均の72.4%と低調にある。加えて地域移行支援の利用者も極めて低調であることから、今後の地域移行者数についても低迷する可能性がある。</p> <p><施設入所者数の減少> 施設入所者は全県平均の84.4%と少ないものの入所者数は増加している。これは、前述の通り、居宅介護等の在宅サービス基盤がまだまだ十分な水準にはなく、特に重度になるほど、施設入所を選択する方が多いからではないかと考え、医療型短期入所等の基盤整備を図る必要がある。</p> <p><地域生活支援拠点等の整備> 近隣の市町との連携も含めて地域生活支援拠点または居住支援のための機能を備えた複数の機関による面的な体制を整備する方向で進んでいる。</p> <p><一般就労への移行> 就労系事業所については、就労継続支援A型・B型ともに利用者が全県平均を若干上回っている。特に就労と直接結びつく就労移行支援の利用者は目標値を達成していないものの、全県平均の115.9%と高くなっていること等が実績に結びついている。</p> <p><児童発達支援センターの設置> 児童発達支援センターについては、圏域の3市で4箇所設置されている。</p> |
|---------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | <p><障害福祉サービス等> サービス量の多い「居宅介護等」「短期入所（福祉型）」「生活介護」「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「放課後等デイサービス」「児童発達支援」については、目標に対する進捗率が85.8%～105.4%と概ね順調に推移している。</p> <p>一方、圏域計画で課題となっている「居宅介護等」「短期入所」「共同生活援助」については、それぞれのサービスで人口千人あたりのサービス量を全県と比較すると、「居宅介護等」全県の52.7%（うち「重度訪問介護」27.2%、「短期入所」55.6%、「共同生活援助」72.6%）であり、全県を下回っていることから更なる基盤整備が必要と考える。また、ヘルパー等の人材の確保を図る必要がある。</p> <p>また、目標に対する進捗率が8割を切っているサービスが「就労定着支援」「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」「居宅訪問型児童発達支援」の5つあるが、いずれのサービスも比較的新しく、目標数値もそもそも低いと見込みが立ちにくいサービスばかりである。</p> <p><地域生活支援事業> 進捗率が極めて低いサービス「住宅等支援」については、需要はあるもののアパートを借りる場合の保証人問題等があり、地域移行や定着を絡めた議論が必要である。一方で「移動支援」の利用は年々増加している。しかし、実際は土日の利用や同性利用、行動障害のある方や医療的ケアの方がまだまだ利用は難しい現状にある。なお、それ以外は概ね目標どおり進捗している。</p> <p>また、基幹相談支援センターの設置も進んでおり、管内の相談体制整備の充実が期待される。</p> |
|---------|--|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護等事業所の新規開拓のほか、訪問介護事業所（介護保険）に対する障害者への対象拡大、身体障害対象の事業所に対する精神障害への拡大など働きかけ等を行う。また、重度者への対応として、喀痰吸引研修受講人数の更なる拡大や圏域単位での研修実施を工夫するなど、喀痰吸引が可能な訪問介護員の更なる養成が必要である。 ・グループホームの整備が進まない理由としては、整備費などの事業者の経済的な問題や地域の理解が得られないこと等である。公営住宅を活用した整備の一層の促進や補助の優先採択などが必要である。また、障害者理解については難しい問題ではあるが、各市町における障害者の理解促進事業の活用を進めたい。 ・東播磨圏域には重度心身障害児者施設、医療型の短期入所を利用する場合は圏域外施設への送迎等が必要となり利用があまり進んでいないことから、重心児者施設等の整備などについて検討する必要がある。また、福祉型短期入所についても事業所数12か所であり、人口千人当たりの事業所数としては全県平均の4割にも満たない状況であることから、圏域において整備を進めていく必要がある。 ・児童発達支援センターについては、さらなる設置に向けて事業者への情報提供等を積極的に行うとともに、すでに設置されている場合もセンター機能をさらに発揮できるように関係機関との連携が必要である。 |
|-------------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <p><障害福祉サービス等> 課題となっている「居宅介護等」「短期入所」「共同生活援助」は、29年度と比較すると、概ね順調な伸びを見せており、重度訪問介護を含めた居宅介護事業所の増など、引き続き事業所の増加を図っていく。</p> <p>また、進捗率が低いサービスについては、圏域全体で基盤が十分でなく、また、サービスそのものが十分浸透していないため、基盤整備、制度周知に努めていく。</p> <p><地域生活支援事業> 「移動支援」の活用が浸透してきている一方、行動障害や医療的ケアの方が利用しづらい現状が浮き彫りになっている。実情と対策の検討を図っていく。</p> <p>基幹相談支援センターの整備が進む中、市町における相談体制の役割確認を行い、保健、教育、福祉などの関係機関との連携を図っていく。</p> |
|-------------|--|

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 平成30年度実績評価書

圏域名 北播磨



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|----------------|--------------|--------------|--------|--------------|----|-----|--------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 11人 | 5人 | 45.5% | 14人 | | | 16人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 345人（H28年度） | 339人 1.7% | 335人 2.9% | 166.7% | 337人 2.3% | | | 333人 3.5% | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 0市町域（H28年度） | 1市町域 | 0市町域 | 0% | 1市町域 | | | 6市町域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 13人（H28年度） | 11人 | 16人 | 145.5% | 12人 | | | 13人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 1市町域 | 2市町域 | 200.0% | 1市町域 | | | 6市町域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | | |
|-------|--------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 訪問系 | 居宅介護等 [時間/月] | 5,061 | 5,076 | 100.3% | 5,213 | | | 5,349 | | | |
| | 短期入所（福祉型） [人日/月] | 1,236 | 1,019 | 82.4% | 1,244 | | | 1,312 | | | |
| 日中活動系 | 短期入所（医療型） [人日/月] | 185 | 149 | 80.5% | 264 | | | 278 | | | |
| | 生活介護 [人日/月] | 13,615 | 10,902 | 80.1% | 13,671 | | | 14,086 | | | |
| | 自立訓練（機能訓練） [人日/月] | 265 | 129 | 48.7% | 316 | | | 371 | | | |
| | 自立訓練（生活訓練） [人日/月] | 194 | 140 | 72.2% | 226 | | | 295 | | | |
| | 就労移行支援 [人日/月] | 552 | 368 | 66.7% | 697 | | | 797 | | | |
| | 就労継続支援A型 [人日/月] | 5,025 | 3,756 | 74.7% | 5,248 | | | 5,517 | | | |
| | 就労継続支援B型 [人日/月] | 10,707 | 10,588 | 98.9% | 12,098 | | | 12,738 | | | |
| | 就労定着支援 [人/月] | 5 | 7 | 140.0% | 12 | | | 12 | | | |
| | 居住系 | 自立生活援助 [人/月] | 3 | 0 | 0.0% | 3 | | | 6 | | |
| | | 共同生活援助 [人/月] | 164 | 157 | 95.7% | 177 | | | 186 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 [人/月] | 391 | 838 | 214.3% | 408 | | | 428 | | | |
| | 地域移行支援 [人/月] | 7 | 2 | 28.6% | 9 | | | 11 | | | |
| | 地域定着支援 [人/月] | 6 | 0 | 0.0% | 6 | | | 6 | | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス [人日/月] | 3,841 | 4,928 | 128.3% | 4,426 | | | 5,030 | | | |
| | 保育所等訪問支援 [人日/月] | 16 | 58 | 362.5% | 20 | | | 23 | | | |
| | 児童発達支援 [人日/月] | 636 | 1,013 | 159.3% | 739 | | | 827 | | | |
| | 医療型児童発達支援 [人日/月] | 243 | 219 | 90.1% | 271 | | | 291 | | | |
| | 障害児相談支援 [人/月] | 123 | 261 | 212.2% | 141 | | | 162 | | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 [人日/月] | 9 | 0 | 0.0% | 12 | | | 17 | | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 266,122 | | |
| 手帳所持者数（b） | 15,726 | | |
| 身体障害者 | 11,319 | | |
| 知的障害者 | 2,617 | | |
| 精神障害者 | 1,790 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 6% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

北播磨圏域は、県のほぼ中央に位置しており、地理的には南北に長い一方、移住区域としては東西に広がっているという特徴がある。近年、人口減少の傾向にあり、高齢化率が高くなってきている。
障害福祉サービス等においては、日中活動系サービス、居住系サービスが県下平均を上回っており、訪問系サービス、児童福祉が県下平均を下回っている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|---------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 理解促進研修・啓発 | [市町] | 6 | 6 | 100.0% | 6 | | | 6 | | |
| | [市町] | 6 | 6 | 100.0% | 6 | | | 6 | | |
| 障害者相談支援 | [箇所] | 7 | 7 | 100.0% | 7 | | | 7 | | |
| | [市町] | 3 | 2 | 66.7% | 3 | | | 3 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 | [市町] | 6 | 6 | 100.0% | 6 | | | 6 | | |
| | [市町] | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| 成年後見制度利用支援（利用者数） | [人] | 9 | 2 | 22.2% | 10 | | | 11 | | |
| | [市町] | 5 | 1 | 20.0% | 5 | | | 5 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 | [件] | 1,129 | 951 | 84.2% | 1,159 | | | 1,202 | | |
| | [人] | 7 | 4 | 57.1% | 7 | | | 7 | | |
| 日常生活用具給付等 | [件] | 6,114 | 5,877 | 96.1% | 6,306 | | | 6,496 | | |
| | [人] | 89 | 66 | 74.2% | 89 | | | 89 | | |
| 移動支援事業 | [時間] | 12,255 | 10,919 | 89.1% | 12,774 | | | 13,273 | | |
| | [人] | 137 | 106 | 77.4% | 129 | | | 131 | | |
| 障害児等療育支援事業 | [中核市のみ：箇所] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ：人] | | | | | | | | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 | [中核市のみ：人] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ：件] | | | | | | | | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） | [中核市のみ：件] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ：件] | | | | | | | | | |

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設からの地域生活への移行者数については、利用者がなかったため進捗率が低くなった。 施設入所者数については、進捗率が高いが、入所者の死亡や入院によるところがある。入所している単身障害者の高齢化も進んでおり、地域移行の課題となっている。 福祉施設から一般就労への移行者数については、進捗率が高くなっている。これは、各事業所等関係者間の連携がとれたことや利用者の適正に合った支援が行われたためである。 児童発達支援センターの設置については、4市1町で構成する北播磨児童発達支援センター事務組合わかあゆ園が設置されており、加東市に所在している。 |
|---------|---|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|---|
| 次年度に向けての改善点 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設からの地域生活への移行については、関係機関が連携して利用者のニーズを把握しながら進めていく。また、今年度にグループホームが1カ所開設され、地域生活への移行が期待できる。 福祉施設から一般就労への移行については、各関係事業所が連携できるよう支援を行う。 |
|-------------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | <p>【訪問系】居宅介護等については、圏域全体では目標通りに実施できている。</p> <p>【日中活動系】自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援については、市町に事業所がないことや利用希望者が少なかったために低い進捗率となった。就労継続支援A型については、事業所が増えた市、利用が伸びている市等様々な状況であるが、圏域全体としては利用者が減少している。</p> <p>【居住系】自立生活援助については、利用者がいなかった。</p> <p>【相談支援】計画相談支援については、相談支援事業所等への相談から上手くサービス利用につなげることができたこと等により増加している。地域移行支援及び地域定着支援については、利用者が少なかった（いなかった）ため、進捗率が低くなった。</p> <p>【児童福祉】放課後等デイサービスについては、サービス提供事業所が増加したこと等により利用者が増加した。居宅訪問型児童発達支援については、事業所がないことや利用者がいなかったため、進捗率が0%となった。</p> <p>【市町地域生活支援事業】成年後見制度利用支援及び成年後見制度法人後見支援については、利用者が少なかったため、進捗率が低くなった。手話通訳者設置については、募集を行ったが応募者がなかった市があり、進捗率が低くなった。手話奉仕員養成研修については、積極的に広報周知へ取り組み増加した市もあるが、長年に渡る研修の受講が必要なことと申込みが少なかったため進捗率が低くなった。地域活動支援センター（自市町村内）については、各市町により状況は様々であるが、他の事業所への移行・利用者数の減少により利用が減少している。</p> |
|---------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|---|
| 次年度に向けての改善点 | <p>【日中活動系】自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援については、利用者への情報提供・サービスの調整や関係機関への周知に努める。また、交通費の助成等により利用促進を図る。就労継続支援A型については、サービスの周知・調整を行うとともに事業所との基本情報共有により支援につなげていく。</p> <p>【居住系】自立生活援助については、サービスの周知に努めるとともに、事業者に対しサービスの実施を働きかける。</p> <p>【相談支援】地域移行支援については、施設入所または精神科病院に入院している方で、サービス利用により地域生活に移行できる方の積極的な利用を促す。地域定着支援については、単身等で生活している方で、地域生活の継続のためにサービス利用が必要と見込まれる方の利用を促す。また、地域移行支援、地域定着支援ともに利用者への情報提供及び事業者への参入の呼びかけを行う。</p> <p>【児童福祉】居宅訪問型児童発達支援については、サービスの周知に努めるとともに関係機関との連絡調整を図る。</p> <p>【市町地域生活支援事業】成年後見制度利用支援については、制度の周知や相談支援事業所との連携を図るとともに、制度を必要とする方がいる場合は積極的に利用を勧める。また、必要があれば、行政申立を検討する。成年後見制度法人後見支援については、制度の周知や相談支援事業所との連携を図る。手話奉仕員養成研修については、事業の周知に努めるとともに養成研修参加者からも参加を呼び掛けてもらう。地域活動支援センターの利用については、サービスを必要とする利用者があれば、サービス調整を行う。</p> |
|-------------|---|

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください（様式任意）。

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 平成30年度実績評価書

圏域名 中播磨

計画
[Plan]
↓
実行
[Do]

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|-----------------|--------------|---------------|--------|--------------|----|-----|--------------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 6人 | 7人 | 116.7% | 9人 | | | 14人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 659人 (H28年度) | 653人 0.9% | 662人 -0.5% | -50.0% | 651人 1.2% | | | 649人 1.5% | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 0市町域 (H28年度) | 1市町域 | 1市町域 | 100% | 1市町域 | | | 4市町域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 65人 (H28年度) | 78人 | 62人 | 79.5% | 86人 | | | 93人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 1市町域 | 1市町域 | 100.0% | 1市町域 | | | 4市町域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | 単位 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|-----------------|-----------------------|-----------------|--------|---------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 訪問系 | 居宅介護等 [時間/月] | 27,128 | 26,794 | 98.8% | 27,029 | | | 26,944 | | |
| 日中活動系 | 短期入所（福祉型） [人日/月] | 1,588 | 1,273 | 80.2% | 1,658 | | | 1,756 | | |
| | 短期入所（医療型） [人日/月] | 172 | 132 | 76.7% | 178 | | | 184 | | |
| | 生活介護 [人日/月] | 26,749 | 26,357 | 98.5% | 27,352 | | | 27,999 | | |
| | 自立訓練（機能訓練） [人日/月] | 210 | 239 | 113.8% | 210 | | | 210 | | |
| | 自立訓練（生活訓練） [人日/月] | 376 | 319 | 84.8% | 404 | | | 432 | | |
| | 就労移行支援 [人日/月] | 1,896 | 1,303 | 68.7% | 2,016 | | | 2,091 | | |
| | 就労継続支援A型 [人日/月] | 4,122 | 4,529 | 109.9% | 3,877 | | | 3,631 | | |
| | 就労継続支援B型 [人日/月] | 19,786 | 19,770 | 99.9% | 20,114 | | | 20,362 | | |
| | 就労定着支援 [人/月] | 6 | 11 | 183.3% | 22 | | | 32 | | |
| | 居住系 | 自立生活援助 [人/月] | 9 | 0 | 0.0% | 15 | | | 22 | |
| 共同生活援助 [人/月] | | 264 | 268 | 101.5% | 286 | | | 323 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 [人/月] | 700 | 664 | 94.9% | 712 | | | 718 | | |
| | 地域移行支援 [人/月] | 3 | 1 | 33.3% | 5 | | | 8 | | |
| | 地域定着支援 [人/月] | 23 | 9 | 39.1% | 25 | | | 28 | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス [人日/月] | 5,946 | 7,008 | 117.9% | 6,949 | | | 8,013 | | |
| | 保育所等訪問支援 [人日/月] | 80 | 159 | 198.8% | 90 | | | 112 | | |
| | 児童発達支援 [人日/月] | 1,636 | 1,862 | 113.8% | 1,622 | | | 1,608 | | |
| | 医療型児童発達支援 [人日/月] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 10 | | |
| | 障害児相談支援 [人/月] | 289 | 240 | 83.0% | 318 | | | 348 | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 [人日/月] | 0 | 0 | #DIV/0! | 7 | | | 25 | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 572,118 | | |
| 手帳所持者数（b） | 33,294 | | |
| 身体障害者 | 23,858 | | |
| 知的障害者 | 5,334 | | |
| 精神障害者 | 4,102 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 6% | | |
| | 5.8% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

姫路市中心部など人口集中地区と、神崎郡3町などそれ以外の地区との地域格差が大きく、社会資源の偏りから、居住地から離れた事業所を利用せざるを得ないケースがある。
 共同生活援助については、地域移行者や親元からの一人暮らしなど一定のニーズが見込まれているが、量的に不足している。
 全体的な傾向として、人材確保に苦慮している。
 障害児支援については、放課後等デイサービスをはじめ、事業所数は増加しているが、預かるのみで適切な支援が行われないなど質的に課題のある事業所も多く、専門的人材の育成を含め、適正運営の確保が重要である。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | 単位 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|---------------------|------------|--------|--------|---------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 理解促進研修・啓発 | [市町] | 4 | 4 | 100.0% | 4 | | | 4 | | |
| 自発的活動支援 | [市町] | 4 | 4 | 100.0% | 4 | | | 4 | | |
| 障害者相談支援 | [箇所] | 11 | 11 | 100.0% | 11 | | | 11 | | |
| 基幹相談支援センター | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 3 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 3 | | |
| 住居等支援 | [市町] | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| 成年後見制度利用支援（利用者数） | [人] | 7 | 4 | 57.1% | 7 | | | 7 | | |
| 成年後見制度法人後見支援 | [市町] | 0 | 0 | #DIV/0! | 1 | | | 1 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 | [件] | 1,438 | 1,417 | 98.5% | 1,453 | | | 1,468 | | |
| 手話通訳者設置 | [人] | 2 | 1 | 50.0% | 2 | | | 2 | | |
| 日常生活用具給付等 | [件] | 13,795 | 12,961 | 94.0% | 14,561 | | | 15,309 | | |
| 手話奉仕員養成研修（修了者数） | [人] | 30 | 49 | 163.3% | 31 | | | 33 | | |
| 移動支援事業 | [時間] | 52,709 | 58,032 | 110.1% | 55,793 | | | 58,517 | | |
| 地域生活活動支援センター（自市町内） | [人] | 260 | 232 | 89.2% | 260 | | | 260 | | |
| 地域活動支援センター（他市町村内） | [人] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 0 | | |
| 障害児等療育支援事業 | [中核市のみ：箇所] | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | 2 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者養成研修 | [中核市のみ：人] | 25 | 27 | 108.0% | 25 | | | 25 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 | [中核市のみ：人] | 10 | 11 | 110.0% | 10 | | | 10 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣（専門性） | [中核市のみ：件] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 0 | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） | [中核市のみ：件] | 100 | 103 | 103.0% | 100 | | | 100 | | |

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | ①②「障害者支援施設から地域生活への移行者数」は、目標値は達成しているものの各年度の移行者数実績は低調であり、また「施設入所者数」は横ばい状態から増加に転じ、削減は進んでいない。要因の一つとして、受け皿となるグループホームについては、親の高齢化あるいは親亡き後、自立生活を目指す障害者の利用など一定のニーズがあるのに対し、千人あたりの実利用者数は県全体の8割以下にとどまっている。 ④福祉施設から一般就労への移行については、義務となる法定雇用率の上昇や障害福祉サービス等の報酬改定により、障害者の一般就労を促進する体制づくりが進んでいるが、進捗は伸び悩んでいる。 ③⑤「地域生活支援拠点」「児童発達支援センター」の3町での設置に向けた具体的な取組が不透明である。また姫路市においては、「地域生活支援拠点」の認知度が低い。 |
|---------|--|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | ①②障害者支援施設から地域生活への移行者数を増やすためには、医療支援型グループホーム整備促進事業など種々の補助制度も活用し、重度化にも対応したグループホーム等受け皿の整備を進めることが必要であり、また、地域住民の理解促進のための周知・啓発活動も重要である。加えて、地域移行後の生活を支えるため、平成30年4月に創設された「自立生活援助」など、新たな社会資源の整備も必要である。 ④福祉施設から一般就労への移行については、「障害者雇用・就業支援ネットワーク会議」の活用など、障害者の雇用・就業支援関係機関のネットワーク構築や連携強化などにも、地域間の関係者同士の情報交換など多面的な連携が重要である。 ③⑤「地域生活支援拠点」「児童発達支援センター」の4市町域での整備促進に向け、3町では内容の具体化（3町での共同設置等）を図っていく必要がある。姫路市においては「地域生活支援拠点」の住民への周知、機能の充実が求められる。 |
|-------------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|---|
| 当該年度の評価 | <障害福祉サービス等> 「短期入所」は、目標値より低いものの、そのうち医療型については利用数は伸びており、福祉型は緊急時やレスパイトとしての利用など、一定のニーズはあるものと思われる。「地域移行支援」「地域定着支援」が進捗しない要因としては、ピアサポーターの立場（収入・地位等）が安定しないことから精神科病院での活用が十分に進まないこと、施設入所者の重度化・高齢化や新しい環境への不安感から施設からの退所が進まないこと、また、親と同居していた重度障害者が、親の高齢化や親亡き後、自立生活が困難となり、施設入所せざるを得ないケースなどが考えられる。加えて、相談支援専門員がサービス等利用計画の策定、モニタリング等に時間を要し、地域移行・定着支援への余力がない状態が続いていると思われる。「就労移行支援」の利用者の減が著しい。その要因としては、一般就労への不安や一般就労先が少ないことに加え、就労定着に関する報酬改定や特定求職者雇用開発助成金の見直し等、制度上の課題も理由として考えられる。「障害児支援」については、順調に利用が進んでいる。特に「保育所等訪問支援」は事業所数、利用者ともに増加傾向にあり、要因としては、ニーズの高さと事業所による積極的なアプローチ、事業所と保育所等との連携が進んだこと、また平成30年4月から新たに対象となった児童養護施設や乳児院も踏まえた体制整備等が考えられる。なお、障害福祉サービス、障害児支援とも、神崎郡3町では事業所が不足しており、特に重度障害や医療的ケアが必要な者に対するサービスがなく、通所や通勤手段の確保が困難な状況であり、送迎にかかる保護者の負担が大きい。姫路市でも市街地と比して周辺地域では十分ではない状況については、大きな変化はない。 <市町地域生活支援事業> 第4期計画において、目標値と実績値が乖離していたサービスが多かったことから、第5期計画に際しては、第4期の実績を踏まえた目標値を設定されているため、実績値との大きな乖離はなかった。「基幹相談支援センター」は姫路市では早くから設置されたものの、神崎郡3町ではまだ検討段階である。「機能強化事業」も活用し、早期の設置が必要である。「成年後見制度利用支援」については利用が進んでいないが、養護者による障害者虐待対応としても有効な手段であり、利用促進が望まれる。 |
|---------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|--|
| 次年度に向けての改善点 | <障害福祉サービス等> 地域生活への移行を推進するためには、一般相談支援事業所の整備、相談支援専門員の量的・質的充実が必要であり、また「自立生活援助」の体制整備、さらに、保健・医療・福祉の連携に向けた協議の場を活用し、議論を深めることも必要である。ピアサポーターについては、自身の自己実現や収入の確保などの活動支援を進めるとともに、基幹相談支援センターでの活用等も検討していくべきである。「就労移行支援」については、地域事情も踏まえた原因分析を行うとともに、平成30年4月に創設された「就労定着支援」の周知・利用促進により、一般就労への支援体制を充実させるべきである。また、授産品の販路拡大などの取組を進めることにより、福祉的就労の充実も図る必要がある。 <市町地域生活支援事業> 「基幹相談支援センター」について、神崎郡3町においては共同設置も含めた早期の設置について具体的に進める必要がある。「成年後見制度利用支援」については、制度の周知を図るとともに、成年後見制度の利用促進に関する法律に基づいた制度の段階的・計画的な体制整備が期待される。 <共通事項> いずれの事業においても、量だけでなく、サービスの質の向上に向けた取り組みが必要であり、社会福祉協議会や社会福祉事業団をはじめ各種団体と協力、連携のもと、人材確保・育成に向けた取組を推進する必要がある。また、障害者の高齢化や医療的ケアの必要性も見据え、特に郡部においては地域資源の充実に向け、共生型サービスの積極的な活用も進めるべきである。 |
|-------------|--|

※その他特筆すべき事項や圏域自立支援協議会等で特に強調された意見等があれば併せて提出してください（様式任意）。



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | 基準値 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|------------------------|----------------|--------|------|--------|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 | 目標 | 実績 | 進捗率 |
| ① 障害者支援施設からの地域生活への移行者数 | H29～32年度の累計を記載 | 40人 | 44人 | 110.0% | 47人 | | | 56人 | | |
| ② 施設入所者数（削減率） | 512人（H28年度） | 502人 | 512人 | 0.0% | 499人 | | | 496人 | | |
| ③ 地域生活支援拠点等の整備 | 0市町域（H28年度） | 4市町域 | 3市町域 | 75% | 4市町域 | | | 7市町域 | | |
| ④ 福祉施設から一般就労への移行者数 | 16人（H28年度） | 18人 | 28人 | 155.6% | 22人 | | | 27人 | | |
| ⑤ 児童発達支援センターの設置 | | 4市町域 | 4市町域 | 100.0% | 4市町域 | | | 7市町域 | | |

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | | |
|-------|--------------------|--------------|--------|---------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|--|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | |
| 訪問系 | 居宅介護等 [時間/月] | 7,198 | 6,849 | 95.2% | 7,459 | | | 7,714 | | | |
| | 短期入所（福祉型） [人日/月] | 986 | 756 | 76.7% | 1,059 | | | 1,137 | | | |
| 日中活動系 | 短期入所（医療型） [人日/月] | 30 | 28 | 93.3% | 30 | | | 34 | | | |
| | 生活介護 [人日/月] | 18,898 | 17,644 | 93.4% | 19,466 | | | 20,023 | | | |
| | 自立訓練（機能訓練） [人日/月] | 64 | 52 | 81.3% | 66 | | | 69 | | | |
| | 自立訓練（生活訓練） [人日/月] | 73 | 70 | 95.9% | 75 | | | 82 | | | |
| | 就労移行支援 [人日/月] | 822 | 702 | 85.4% | 882 | | | 954 | | | |
| | 就労継続支援A型 [人日/月] | 3,559 | 3,834 | 107.7% | 3,704 | | | 3,917 | | | |
| | 就労継続支援B型 [人日/月] | 10,311 | 10,901 | 105.7% | 10,550 | | | 10,904 | | | |
| | 就労定着支援 [人/月] | 14 | 7 | 50.0% | 19 | | | 24 | | | |
| | 居住系 | 自立生活援助 [人/月] | 2 | 0 | 0.0% | 4 | | | 8 | | |
| | | 共同生活援助 [人/月] | 214 | 217 | 101.4% | 223 | | | 249 | | |
| 相談支援 | 計画相談支援 [人/月] | 376 | 382 | 101.6% | 385 | | | 393 | | | |
| | 地域移行支援 [人/月] | 5 | 0 | 0.0% | 7 | | | 7 | | | |
| | 地域定着支援 [人/月] | 4 | 1 | 25.0% | 6 | | | 6 | | | |
| 児童福祉 | 放課後等デイサービス [人日/月] | 2,798 | 3,164 | 113.1% | 3,043 | | | 3,219 | | | |
| | 保育所等訪問支援 [人日/月] | 19 | 25 | 131.6% | 21 | | | 24 | | | |
| | 児童発達支援 [人日/月] | 1,590 | 1,710 | 107.5% | 1,718 | | | 1,817 | | | |
| | 医療型児童発達支援 [人日/月] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 10 | | | |
| | 障害児相談支援 [人/月] | 154 | 131 | 85.1% | 162 | | | 170 | | | |
| | 居宅訪問型児童発達支援 [人日/月] | 0 | 0 | #DIV/0! | 0 | | | 3 | | | |

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

| | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 圏域内人口（a） | 249,918 | | |
| 手帳所持者数（b） | 14,451 | | |
| 身体障害者 | 10,274 | | |
| 知的障害者 | 2,705 | | |
| 精神障害者 | 1,472 | | |
| 障害者率（c=b/a） | 6% | | |

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

西播磨圏域は、県土の5分の1を占める広大な面積を有する一方、県総人口に占める圏域人口の割合は約5%で、年少人口の減少、老年人口の増加傾向が顕著である。広域であることに加え、公共交通機関の整備が十分でないため、移動・送迎面で負担が大きくなっている。居宅介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、地域移行支援、地域定着支援、放課後等デイサービス、児童発達支援については、サービス事業所が少なく、サービスが十分に受けられない状況にある。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

| | | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | |
|---------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|-----|
| | | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 | 目標 | 実績（見込） | 進捗率 |
| 理解促進研修・啓発 | [市町] | 4 | 4 | 100.0% | 4 | | | 4 | | |
| | [市町] | 3 | 4 | 133.3% | 3 | | | 4 | | |
| 障害者相談支援 | [箇所] | 9 | 9 | 100.0% | 9 | | | 9 | | |
| | [市町] | 4 | 4 | 100.0% | 4 | | | 4 | | |
| 基幹相談支援センター等機能強化 | [市町] | 2 | 2 | 100.0% | 2 | | | 2 | | |
| | [市町] | 1 | 1 | 100.0% | 1 | | | 1 | | |
| 成年後見制度利用支援（利用者数） | [人] | 5 | 4 | 80.0% | 5 | | | 6 | | |
| | [市町] | 2 | 0 | 0.0% | 2 | | | 4 | | |
| 手話通訳者・要約筆記者派遣 | [件] | 1,157 | 1,483 | 128.2% | 1,176 | | | 1,203 | | |
| | [人] | 3 | 3 | 100.0% | 3 | | | 3 | | |
| 日常生活用具給付等 | [件] | 4,289 | 4,741 | 110.5% | 4,367 | | | 4,517 | | |
| | [人] | 68 | 64 | 94.1% | 58 | | | 69 | | |
| 移動支援事業 | [時間] | 16,542 | 20,516 | 124.0% | 17,182 | | | 17,835 | | |
| | [人] | 144 | 135 | 93.8% | 159 | | | 164 | | |
| 障害児等療育支援事業 | [中核市のみ・箇所] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ・人] | | | | | | | | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 | [中核市のみ・人] | | | | | | | | | |
| | [中核市のみ・件] | | | | | | | | | |
| 盲ろう者向け通訳・介助員派遣（専門性） | [中核市のみ・件] | | | | | | | | | |



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | <p>【障害者支援施設からの地域生活への移行者数】 進捗率は110.0%となっており、着実に進みつつある。一方で、入所者の高齢化等により地域生活へ移行することが困難なケースも見られる。</p> <p>【施設入所者数】 H28年度の実績と同じである。障害の重度化や障害者の高齢化、介護者の高齢化により、利用者数が削減できていないと考えられる。</p> <p>【地域生活支援拠点等の整備】 予算等の協議が整わなかったことにより、進捗率は75.0%で目標を下回っている。</p> <p>【福祉施設から一般就労への移行者数】 進捗率は155.6%で目標を達成している。一方で、就労継続支援事業所から一般就労に結びつかないケースや就労定着が難しいケースも見られる。</p> <p>【児童発達支援センターの設置】 現段階では目標を達成している。</p> |
|---------|--|

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

| | |
|-------------|---|
| 次年度に向けての改善点 | <p>【障害者支援施設からの地域生活への移行者数】 障害者が安心して地域生活を開始・継続できるように、地域生活支援拠点等の整備、充実を図る必要がある。また、障害福祉サービス以外の社会資源の活用を検討する必要がある。</p> <p>【地域生活支援拠点等の整備】 既設置市町の事例を参考に、各市町に応じた整備に向け、予算確保を含めた詳細な議論を行う必要がある。</p> <p>【福祉施設から一般就労への移行者数】 西播磨障害者就業・生活支援センターとの情報連携を図り、就労移行支援事業所の利用を進めるとともに、就労定着を含めた支援を行う。</p> <p>【児童発達支援センターの設置】 圏域内全市町に設置されるよう、検討を進める。</p> |
|-------------|---|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|---------|--|
| 当該年度の評価 | <p>【障害福祉サービス等】 進捗率が著しく低かったサービスは「就労定着支援」「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」の4つである。主な理由として「就労定着支援」「自立生活援助」は新しいサービスでサービス提供事業所が限られること、「地域移行支援」「地域定着支援」は、移行者が少なく、サービスのニーズが少なかったこと、相談支援専門員の負担が増加していることが考えられる。</p> <p>また、圏域計画においてニーズに比べてサービス量が少ないことが課題となっている「放課後等デイサービス」は113.1%、「児童発達支援」は107.5%の進捗率となっており、順調に推移している。一方、「短期入所（福祉型）」は進捗率は76.7%である。これはサービス提供事業所に空きがないこと、地域的な偏りがあることが影響していると考えられる。</p> <p>【地域生活支援事業】 進捗率が著しく低かった事業は「成年後見制度法人貢献支援」「地域活動支援センター」の2つである。主な理由として事業についての理解と周知不足によりニーズが少なかったことが考えられる。</p> |
|---------|--|

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

| | |
|-------------|---|
| 次年度に向けての改善点 | <p>【障害福祉サービス等】 「就労定着支援」「自立生活援助」の新しいサービスについては、制度内容の周知を図ることで、事業への新規参入を促す必要がある。「地域移行支援」「地域定着支援」については、新規事業所の開設や圏域での意見交換、研修等で相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>課題となっている「短期入所（福祉型）」は地域の特性上難しい側面もあるが、サービス事業所の新規参入や事業拡大が少ない原因、問題点を把握し、その解決に向け市町との情報交換や関係者からの情報収集をさらに進め、利用者が必要なサービスを受けられるよう新たなサービス事業所の参入を促す必要がある。</p> <p>【地域生活支援事業】 医療的ケアが必要な方への支援について、協議の場を持つ必要がある。</p> <p>制度内容の周知を図る必要がある。また、事業を必要とする利用者を把握し、利用できるような体制づくりを進める必要がある。</p> |
|-------------|---|



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 5 rows and 10 columns showing achievement rates for various welfare indicators from Heisei 30 to 32.

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

Large table with 10 columns and multiple rows detailing activity metrics like '訪問系' (visitation), '日中活動系' (daytime activities), '居住系' (housing), '相談系' (consultation), and '児童福祉系' (children's welfare).

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: '当該年度の評価' (evaluation of this year) and '次年度に向けての改善点' (improvement points for next year).

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: '当該年度の評価' (evaluation of this year) and '次年度に向けての改善点' (improvement points for next year).

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns showing basic information for Heisei 30, 31, and 32, including population and disability rates.

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

Text describing regional characteristics of disability welfare services, such as service availability and regional disparities.

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

Table with 10 columns and multiple rows detailing activity metrics for municipal/regional life support projects.

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: '当該年度の評価' (evaluation of this year) and '次年度に向けての改善点' (improvement points for next year).

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: '当該年度の評価' (evaluation of this year) and '次年度に向けての改善点' (improvement points for next year).



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 5 rows and 10 columns showing performance metrics for various categories like '障害者支援施設からの地域生活への移行者数' and '施設入所者数'.

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

Large table with 10 columns showing activity metrics for categories like '訪問系', '日中活動系', '居住系', '相談系', and '児童福祉'.

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns showing basic information: 圏域内人口 (a), 手帳所持者数 (b), 障害者率 (c=b/a).

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

●年々高齢化が進んでおり、高齢化率は34.6（H31.2現在）で県平均より高い。障害者とその家族（保護者）も高齢化している。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

Table with 10 columns showing activity metrics for categories like '理解促進研修・啓発', '自発的活動支援', '障害者相談支援', etc.



【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 当該年度の評価 and 結果. Contains text about evaluation of outcomes.

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 当該年度の評価 and 結果. Contains text about evaluation of activities.

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 次年度に向けての改善点 and 結果. Contains text about improvement points for next year.

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 次年度に向けての改善点 and 結果. Contains text about improvement points for next year.

第5期兵庫県障害福祉推進計画（圏域） 平成30年度実績評価書

圏域名 淡路

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 10 columns: 項目, 基準値, 平成30年度 (目標, 実績, 進捗率), 平成31年度 (目標, 実績, 進捗率), 平成32年度 (目標, 実績, 進捗率). Rows include 障害者支援施設からの地域生活への移行者数, 施設入所者数 (削減率), 地域生活支援拠点等の整備, 福祉施設から一般就労への移行者数, 児童発達支援センターの設置.

【活動指標（アウトプット）：障害福祉サービス等】

Table with 10 columns: 訪問系, 居住系, 相談系, 児童福祉系, 項目, 平成30年度 (目標, 実績(見込), 進捗率), 平成31年度 (目標, 実績(見込), 進捗率), 平成32年度 (目標, 実績(見込), 進捗率). Rows include 訪問系 (居宅介護等, 短期入所, 生活介護, etc.), 居住系 (自立生活援助, 共同生活援助), 相談系 (計画相談支援, 地域移行支援), 児童福祉系 (放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援, etc.).

【基礎情報 ※30年度実績評価以降に記入】

Table with 4 columns: 項目, 平成30年度末, 平成31年度末, 平成32年度末. Rows include 圏域内人口 (a), 手帳所持者数 (b), 身体障害者, 知的障害者, 精神障害者, 障害者率 (c=b/a).

（圏域内の障害福祉に関する特徴）

淡路圏域では、圏域内の障害者相談支援が円滑に機能し、当事者の地域生活向上と社会資源充実に向けた活動に寄与することを目的として、洲本市、南あわじ市、淡路市が共同で「淡路障害者自立支援協議会」を設置し、圏域内で同じ水準の障害福祉サービスが提供されるよう、協力・連携を図っている。

【活動指標（アウトプット）：市町地域生活支援事業】

Table with 10 columns: 項目, 平成30年度 (目標, 実績(見込), 進捗率), 平成31年度 (目標, 実績(見込), 進捗率), 平成32年度 (目標, 実績(見込), 進捗率). Rows include 理解促進研修・啓発, 自発的活動支援, 障害者相談支援, 基幹相談支援センター, 基幹相談支援センター等機能強化, 住居等支援, 成年後見制度利用支援, 成年後見制度法人後見支援, 手話通訳者・要約筆記者派遣, 手話通訳者設置, 日常生活用具付等, 手話奉仕員養成研修, 移動支援事業, 地域生活活動支援センター (自市町内), 地域生活活動支援センター (他市町村内), 障害児等療育支援事業, 手話通訳者・要約筆記者養成研修, 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修, 手話通訳者・要約筆記者派遣 (専門性), 盲ろう者向け通訳・介助員派遣 (専門性).

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 項目, 内容. Row: 当該年度の評価. Content: 【障害者支援施設からの地域生活への移行者数 (施設入所者数を含む)】・地域移行支援対象者のニーズ調査に基づき取組を進めているものの、地域生活への移行者数は1人で、進捗率は33.3%と計画を下回った。また、施設入所者数は、ほぼ目標どおりの実績であり、削減率も目標を達成している。【地域生活支援拠点等の整備】・令和元年度に淡路圏域での整備に向け、3市においての議論を行った。【福祉施設から一般就労への移行者数】・圏域内の福祉・労働・教育の連携、障害者雇用企業を講師に招いての企業向け研修の実施、就労アセスメントの導入等の取組により、計画を上回る実績を上げている。【児童発達支援センターの設置】・令和2年度に各市または淡路圏域での設置に向け、3市においての議論が始まったばかりである。

【成果指標（アウトカム）※予備評価では記入不要】

Table with 2 columns: 項目, 内容. Row: 次年度に向けての改善点. Content: 【障害者支援施設からの地域生活への移行】・施設入所者への調査や現状把握を行い、施設・関係機関と連携して必要に応じた地域移行・地域定着の個別給付を活用した計画に基づく丁寧な支援の実施が求められている。さらに、地域生活の安定・充実を図るために、訪問系サービスの充実や訪問看護等医療との連携による支援の厚みなどの検討が必要不可欠であり、知的・身体等の障害分野においては、支援のあり方の議論をするための地域ケア会議開催等について各基幹相談支援センターでの推進が必要である。【福祉施設から一般就労への移行】・引き続き、圏域内における就労アセスメントの共通ツールの検証や、職業準備性に関する共通理解を推進するとともに、実際に就業している企業への訪問を通じ、障害のある方の就労上の問題解決の支援や関係機関への連絡調整、助言等を行う就労定着支援をはじめとする就労支援制度についての共通理解に基づく、圏域内の各就労支援機関の連携強化が求められている。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 項目, 内容. Row: 当該年度の評価. Content: 【障害福祉サービス等】・訪問系・目標の85%程度の進捗率で、実績は平成29年度並みだが、人材不足により希望どおりの利用は困難である。・自中活動系…生活介護、就労継続支援B型の実績はほぼ目標を達成しているが、生活介護は利用希望に見合うだけの事業所増加も無いままであり、利用可能な日数に空きがないことから、利用制限があり、医療ケアを必要とする方の利用は非常に困難である。短期入所（福祉型）については、利用を希望しても調整が難しく、特に強度行動障害等の場合は困難な状況が続き家族の負担が大きく精神科への入院を余儀なくされているケースもある。また、短期入所（医療型）は目標を大きく下回り実績も平成29年度の約5割で、医療ケアを必要とする方については、在宅での訪問看護の支援により補っているケースも増えてきているが、重度の障害のある方とともに支援の場が絶対的に不足しているため、家族の負担軽減は図られていない。それ以外のサービスについては、目標を下回っているものの進捗率は60～80%であり、実績についてもほぼ平成29年度実績並みである。・居住系…共同生活援助の実績はほぼ目標を達成しているが、自立生活援助は実際の事業開始が6月となったこともあり、実績は6割程度の進捗率であるもののピアサポーターの活用等により、丁寧な訪問支援の効果として在宅生活の安定を一定保っている。・相談支援…計画相談支援の実績は目標を上回っているものの地域移行支援と地域定着支援は目標を下回っている。人口1,000人あたりの比較では、地域移行支援（月実利用者数・淡路/県平均=0.031/0.011）、地域定着支援（月実利用者数・淡路/県平均=0.161/0.026）といずれも県平均を上回る実績であり、圏域内で相談支援体制整備に力を入れて取り組んできた成果が出ている。ただし、地域移行支援の実績進捗率は57.1%と目標に比べてやや低くなっており、障害種別による支援の格差が依然として残っている。・児童福祉系…児童発達支援の実績は、進捗率94.1%とほぼ目標どおりであり、放課後等デイサービス、障害児相談支援については実績が目標を上回っているものの利用希望者は増える一方であり、新規の利用開始はもちろんのこと、重度の方の受け入れも困難な状況である。保育所訪問等支援については、圏域内に事業所が1カ所あるものの未だに制度の周知が不十分で、スムーズな利用に至っていない。また、医療型児童発達支援と居宅訪問型児童発達支援は、圏域内に事業所がないことから、利用実績なしの状況が続いている。【地域生活支援事業】・地域生活支援事業は全体として淡路圏域3市で協議した取組が進められており、ほとんどの事業でほぼ目標に近い実績となっている。・基幹相談支援センターは、相談支援事業所の現状を踏まえ、令和元年度に各市で事業開始（直営2カ所、委託1カ所）。地域生活支援拠点は、圏域で委託により1カ所事業開始。それに伴い委託相談の見直しが進められてきた。今後は、各種研修等の受講により専門性を備えた指定特定相談支援事業所の育成に努め、相談支援の質の向上を図っていく必要がある。・成年後見制度利用支援は利用が進み始めたが、成年後見制度法人後見支援は、制度の周知が不十分で、利用に結びついていない状況が続いている。

【活動指標（アウトプット）【障害福祉サービス等及び地域生活支援事業】】

Table with 2 columns: 項目, 内容. Row: 次年度に向けての改善点. Content: 【障害福祉サービス等】・自中活動系の自立訓練（機能訓練）、短期入所（医療型）、児童福祉の医療型児童発達支援については、圏域外事業所の利用など、広域的な対応により必要なサービスの確保に努めていくとともに、当事者や保護者の負担軽減のために医療機関や介護保険等他分野からの参入を促していく必要がある。・地域移行支援は、地域生活への円滑な移行に向け、短期入所や共同生活援助（グループホーム）等の受け入れや整備を引き続き進めていく必要がある。・地域定着支援は、個別給付の支援であることと知的・身体等の当事者や関係者へ周知したうえで円滑な支援の実施が必要であり、加えて自立生活援助の積極的な活用を含め、訪問型のきめ細やかな在宅支援体制を構築していくため、関係者も含めより一層の制度の周知が必要不可欠である。・共同生活援助（グループホーム）は、障害の重度化・高齢化への対応を図り、医療機関等との連携を進めていく必要があることから、課題を理解している事業所等において、日中サービス支援型（グループホーム）への積極的な参入を呼びかけていく必要がある。・児童福祉の放課後等デイサービスは、ニーズに応じた利用定員増や地域の偏在の課題を検討するとともに、成人期の生活を見据え、地域での安全・安心な生活を継続していくための自立支援という観点から適切なサービス提供や支援内容の確保が必要である。・保育所等訪問支援や児童発達支援は、広く制度の周知を図り、利用につなげていく必要がある。特に、児童発達支援は、サービス利用における地域格差が大きく、医療が療育を支える状況が続いている。・児童発達等不足する社会資源については、医療機関と連携してその不足を補う必要がある。多くの機関による支援の協同・連携のため「サポートファイル」等の活用による情報共有を進めていく必要がある。・医療ケアの必要な方への支援は、主治医が圏域外医療機関である場合が多く、圏域内での在宅かかりつけ医の確保、連携への工夫が必要である。研修会の開催も含め積極的に議論の始まっていることから、「医療ケア児の検討会」でかかりつけ医、訪問看護、地域連携室との連携（会議への参加）を通して今後の活発な議論が期待されることである。【地域生活支援事業】・平成31年4月から基幹相談支援センターが各市で、地域生活支援拠点が圏域で開始予定であり、サービス利用に至らない層を含む総合的な相談支援体制の構築を最重要課題として取り組み、今後は児童・発達支援センターから地域包括支援センターまで一貫した相談支援の充実を目指していくこととしている。・また、支援の質の向上に向け個別の生活支援の充実のために、丁寧なモニタリングを実施でき得る相談支援専門員の量的確保と、研修による支援技術の向上が引き続き求められる。